

**平成26年度（第1回）
福岡市総合図書館運営審議会**

日時：平成26年7月30日（水）

午前 10時00分～12時00分

場所：福岡市総合図書館 第2会議室

〔次第〕

1 開会

館長挨拶

委員紹介

2 議事

議題1 会長・副会長選出について

議題2 平成25年度事業報告について

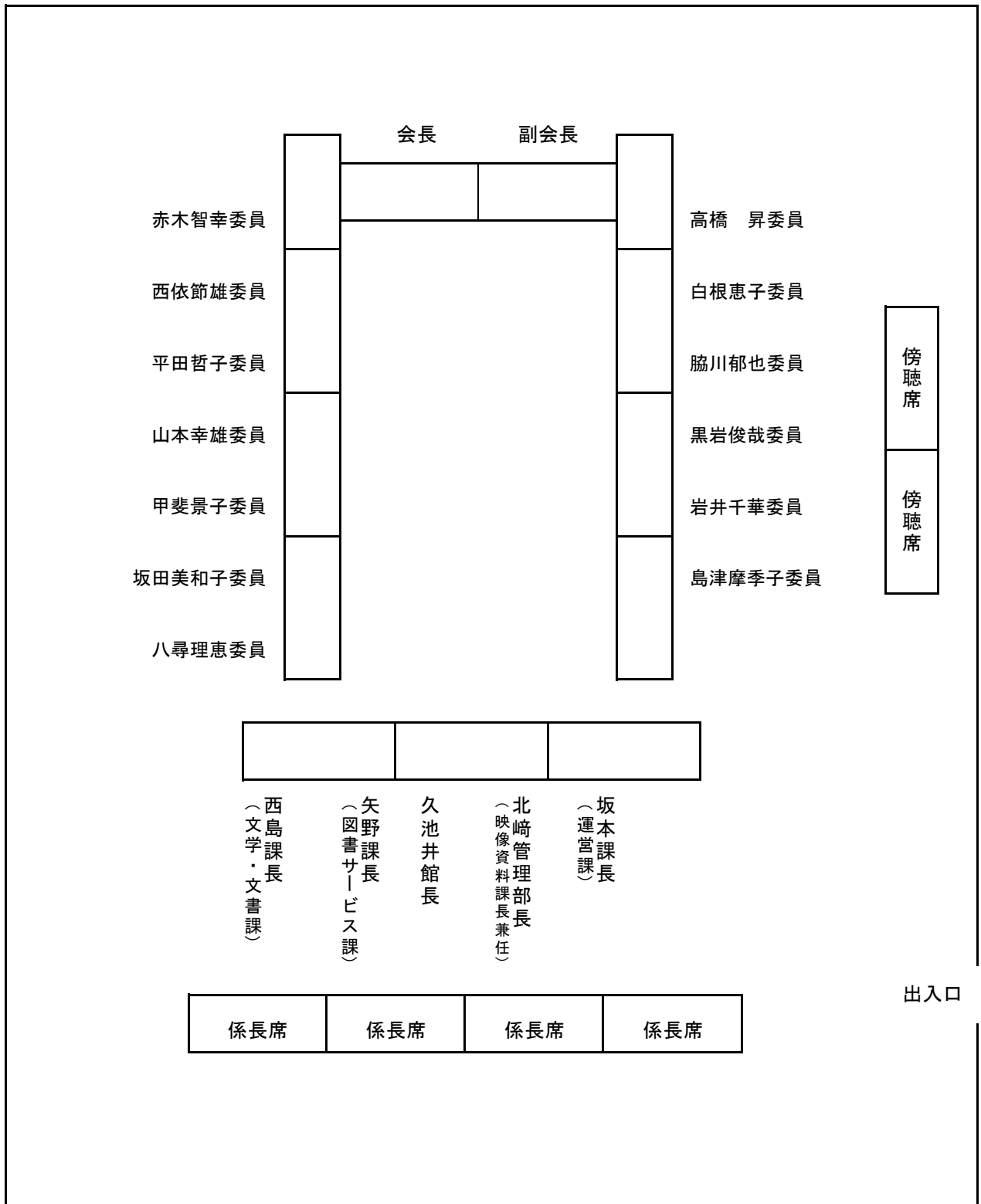
3 報告事項

- ・福岡市総合図書館新ビジョンの策定について
- ・香椎副都心公共施設内図書館分館整備（東図書館移設）について
- ・学校図書館支援センターについて
- ・総合図書館駐車場有料化について

4 閉会

※閉会后、ご希望の方は図書館内をご案内いたします。

平成26年度 第1回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表



I 概況

平成 8 年度に開館した福岡市総合図書館は、多くの市民に愛され、親しまれ、利用される施設を目指し運営を行っている。

昨年度の利用状況をみると、まず総合図書館の入館者数は、1,809,714 人、1 日平均 6,284 人となっている。10 館の分館においては、入館者数は、2,413,875 人、1 日平均 8,423 人となっている。

図書資料部門では、総合図書館が 1 日平均で新規登録者 43 人、貸出冊数 5,445 冊、貸出利用者 1,400 人となっており、前年度と比較すると全体の新規登録者は 7.3%、貸出冊数は 2.7%、貸出利用者数は 1.9%の減となった。分館の貸出冊数については、前年比 3.6%の減、アマカス・少年科学文化会館は横ばいとなっている。

団体貸出では、登録団体数は年々増加している。(登録団体数でみると総合図書館開館時 151 団体に対して約 2 倍以上の増加)

レファレンス等の調査相談件数は、ここ数年減少傾向にあったが、平成 25 年度は前年度比 6.3%増となった。平成 25 年 5 月からは、国立国会図書館「レファレンス協同データベース」へ当館のレファレンス事例掲載を開始し、利用者の調査研究活動の支援を図っている。

また、平成 26 年 1 月より国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」の提供を開始し、利用者が資料の一部を閲覧・複写できるようになった。

平成 19 年度からは ICT 活用を開始。IC タグの導入、自動貸出機や利用者用 Web 端末を 5 台設置、同年 10 月には Web 及び館内 OPAC による予約受付・貸出期限延長サービスを開始。平成 25 年度の予約総件数 862 千件余りで平成 18 年度 397 千件の約 2.2 倍となった。その内 Web 及び館内 OPAC による予約は 739,171 件で予約件数全体の 85%を超えた。なお、平成 25 年度のシステム更新に伴い、サーバーをはじめ端末機器類を一新して、自動返却装置の導入を決定した。

利用者の利便性の向上を図るため、図書館外への「返却ポスト」の設置を進めており、平成 25 年度は 7 箇所 302 千冊余りの返却受付を行った。

また、自宅等で予約した図書の受け取りができる「有料宅配サービス」については、平成 25 年度は 141 冊の利用があった。

文書資料部門では、本市公文書、郷土福岡に関する貴重な文学・行政・古文書・郷土の各資料を収集し、適切に保存・管理するとともに、現物資料またはマイクロフィルム等により市民の閲覧に供している。更に、赤煉瓦夜話を年 5 回、1 1 月から 2 月には文学館企画展を行い、約 5,400 人の入場者があった。また、古文書資料を理解するための古文書学講座も年 4 回開催し、その役割を果たしている。

映像資料部門では、1 日平均の入場者数は、映像ホール・シネラが 121 人で昨年と比較して増加傾向にある、また、CD・ビデオの 1 日平均の貸出数は、CD 等が 188 点、DVD 等が 64 点で、昨年より減少している。

また、平成 22 年 3 月より利用者サービスの向上、経費削減等を目的に広告事業を実施している。図書館カレンダー、図書館ホームページバナーへの広告掲載、広告放映モニターの設置を行い、平成 25 年度は年間約 78 万円の広告収入と年間約 50 万円の経費が節減された。

I 概況の参考

〔部門別利用状況〕

【平成 24 年度開館日数】

総合図書館：285 日 入館者数 1,794,548 人 1 日平均 6,297 人
 分館／東、和白、博多、博多南、中央、城南、早良、西、西部：285 日
 南：275 日

【平成 25 年度開館日数】

総合図書館：288 日 入館者数 1,809,714 人 1 日平均 6,284 人
 分館／和白、城南：289 日
 東、博多、博多南、南、早良、西部：287 日
 中央、西：283 日

1 図書資料部門

○総合図書館（分館を除く）

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	年度計	1 日平均	年度計	1 日平均	年度計	1 日平均
新規登録者(人)	12,366	43	13,345	47	10,070	35
貸出冊数(冊)	1,568,289	5,445	1,612,287	5,657	1,731,777	5,992
貸出利用者(人)	403,307	1,400	411,213	1,443	435,880	1,508

○館別貸出冊数

(単位：冊)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
東 図書館	294,990	302,233	324,706
和白 図書館	231,670	240,994	274,705
博多 図書館	198,036	208,215	221,962
博多南図書館	205,226	214,513	228,992
中央 図書館	328,792	342,391	366,219
南 図書館	326,574	339,636	379,908
城南 図書館	409,049	428,706	472,751
早良 図書館	253,577	266,968	279,153
西 図書館	359,284	364,611	386,357
西部 図書館	347,642	357,243	375,357
分館計	2,954,840(63.8%)	3,065,510(64.0%)	3,310,110(64.3%)
アミカス・少文	109,954(2.4%)	109,834(2.3%)	109,779(2.1%)
総合図書館	1,568,289(33.8%)	1,612,287(33.7%)	1,731,777(33.6%)
合 計	4,633,083(100.0%)	4,787,631(100.0%)	5,151,666(100.0%)

○団体貸出登録状況

(単位：団体、人)

区 分	平成 25 年度 (平成 26 年 4 月 1 日)	平成 24 年度 (平成 25 年 4 月 1 日)	平成 23 年度 (平成 24 年 4 月 1 日)
登録団体数	332	310	313
団体会員数	55,585	53,457	52,617

○団体貸出状況（配本冊数） （単位：冊）

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
児 童 書	200,086	192,151	197,534
一 般 書	36,369	34,598	35,589
合 計	236,455	226,749	233,123

○調査相談件数 （単位：件）

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
レファレンス 利用案内	95,338	331	89,719	315	96,974	336
	74,288	258	69,133	243	71,551	248
合 計	169,626	589	158,852	557	168,525	583

○利用者用インターネット情報検索端末サービス

総合図書館 2 階のパソコンルームにインターネットが利用できるパソコンを 5 台設置し、利用者自身がインターネットで情報を検索出来るサービスを実施している。

平成 24 年度 利用者数 7,501 人（1 日平均 26.3 人）

平成 25 年度 利用者数 7,636 人（1 日平均 26.5 人）

○自動貸出機の利用状況 （単位：冊／％）

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
利用冊数	2,336,906 / 50.4%	2,354,031 / 49.2%	2,504,720 / 49.7%

○予約件数 （単位：件／％）

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
インターネット	637,890 / 74.0%	623,859 / 72.7%	600,713 / 69.0%
館内検索機	101,281 / 11.7%	108,750 / 12.7%	116,955 / 13.4%
窓口・電話受付	123,142 / 14.3%	125,891 / 14.6%	153,538 / 17.6%
計	862,313 / 100.0%	858,500 / 100.0%	871,206 / 100.0%

※①窓口受付は電話予約を含む ②平成 19 年 10 月からインターネット予約の開始

○図書館以外に設置している「図書返却ポスト」の利用状況 （単位：冊）

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度	
	合 計	一日平均	合 計	一日平均
地下鉄博多駅	91,279	252	45,336	126
地下鉄別府駅	45,526	186	23,371	95
情報プラザ	69,508	193	33,593	94
入部出張所	21,279	58	8,452	24
西鉄薬院駅	25,985	73	10,275	29
地下鉄西新駅	38,273	131	14,007	48
福岡県立図書館	11,097	38	2,296	16
計	302,947		90,864	

※福岡県立図書館は平成 24 年 10 月 1 日取り扱い開始

○「有料宅配サービス」の利用状況（平成 24 年 4 月 1 日開始）

利用冊数 平成 24 年度 152 冊

平成 25 年度 141 冊

2 文書資料部門

(単位：件)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
レファレンス	5,100	18	4,302	15	4,781	17
利用案内	2,909	10	3,378	12	4,598	16
計	8,009	28	7,680	27	9,379	33

3 映像資料部門

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均	年 度 計	1 日平均
映像ホール・シネ (人)	26,108	121	23,114	105	23,319	100
ミニシアター (人)	6,942	24	7,150	25	7,713	27
CD等貸出 (点)	54,020	188	61,997	218	67,802	235
DVD等貸出 (点)	18,363	64	25,161	88	33,010	114

II 事業概要

管理運営部門

(1) 新基本計画策定事業

事業名	内容・目的	実施
福岡市総合図書館 新ビジョン策定	福岡市総合図書館運営審議会の答申を受け、これから目指すべき図書館像を定める新たな基本計画として「福岡市総合図書館新ビジョン」の原案を作成した。	パブリックコメント手続を経て平成26年6月に策定済

(2) 香椎副都心公共施設内図書館分館整備事業

事業名	内容・目的	実施
東図書館移設	香椎副都心公共施設の建設に伴い、同施設内に約700㎡の新しい東図書館も整備される。 平成28年度の供用開始を目途に、整備内容や運用方法等について関係機関と協議を行った。	平成26年度から建設工事に着手

(3) 駐車場有料化事業

事業名	内容・目的	実施
総合図書館駐車場 有料化	約140台の駐車スペースを一般利用者にも有料で開放し、財産の有効活用を図る。 平成26年度下期の供用開始を目途に、整備内容や運用方法等について関係機関と協議を行った。	平成26年度にはプロポーザル方式による運営事業者の公募を行い、駐車場改良工事に着手済

(4) 無線LANサービス事業

事業名	内容・目的	実施
無線LANサービス	総合図書館の館内にて、無線LANサービス(Fukuoka City Wifi)を提供するため、無線LAN環境の整備を行った。	平成26年度から供用開始済

(5) 管理システム更新事業

事業名	内容・目的	実施
自動返却装置導入事業	貸返サービスの自動化を進めるため、総合図書館に2台、各分館に1台、計12台の自動返却装置を導入した。	平成25年度から供用開始済

(6) ホームページ改修事業

事業名	内容・目的	実施
管理運営クラウド化事業	不正アクセス等の危機管理をクラウドサービス提供会社に任せるため、ホームページサーバのクラウド化を実施した。	平成25年度から供用開始済
第2期改修	電子メールによるレファレンス受付開始と文学・文書部門の情報を充実するため、改修を行う。	現在改修作業中

(7) 研修事業

事業名	内容・目的	実施
製本・修理研修	専門性が問われながら研修の機会が少ない、本の製本・修理の技術を共有するため、外部講師を招聘し研修を実施した。	3月18日(火) 20名×2回
接客研修	窓口での接客をより向上させるため、基本的な発声、表情、身のこなし等について、外部講師を招聘し研修を実施した。	12月3日(火) 実演訓練 100名

(8) 災害予防対策事業

事業名	内容・目的	実施
災害時避難訓練	実際に消防車等を使い、火事・地震を想定した避難誘導訓練と消火器、消火栓の実地訓練を実施した。また、防火シャッターの動作確認も行った。	7月2日(火) 机上訓練 1月31日(金) 避難誘導訓練
人命救助訓練	消防局の協力によるAEDの操作訓練を実施。	1月31日(金)

(9) ボランティア受入事業

事業名	目的・内容	実施
ボランティア受入	生涯学習の観点から市民に自己啓発・自己実現の場を提供するため、図書館の活動に協力できる市民ボランティアを受け入れた。	継続56名 新規89名 総活動時間 4,084時間

(10) 見学・視察受入事業

事業名	内容・目的	実施
見学・視察受入	小学校、中学校、高校、各種学校の他、自治体、図書館関連機関等からの受け入れ要請に対しスケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行った。	小中高・大学 38校 1,515名 行政・議会 4件 56名 その他 23件 408名

(11) 図書館ツアー実施事業

事業名	内容・目的	実施
バックヤードツアー	見学視察が比較的少なくなる11月から翌年3月にかけて、一般および親子を対象とする図書館の裏側を紹介するツアーを実施した。(計8回)	一般(4回) 80名 親子(4回) 35組95名

図書資料部門

1 資料収集（分館含む）

○所蔵状況

区 分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
図 書		1,943,545 冊	1,932,980 冊	1,916,633 冊
逐次 刊行物	雑誌（寄贈を含む）	2,011 種	2,011 種	2,084 種
	新聞（寄贈を含む）	157 種	159 種	155 種
	法令集追録	7 種	6 種	7 種
	国会議事録他	2 種	2 種	2 種
マイクロフィルム		24,004 巻	23,932 巻	24,907 巻
CD-ROM、DVD		12 種	11 種	11 種
オンラインデータベース		7 種	7 種	7 種

※図書の冊数については年度末現在。その他については翌年度 4 月 1 日現在での延べ冊数。

2 読書行事

（1）読書活動ボランティア講座

地域における子どもの読書活動を推進するためのボランティアを養成することを目的として実施した。

・初心者コース（全 4 回）

期 間 平成 25 年 5 月 22 日（水）～ 6 月 21 日（金）

会 場 総合図書館第 1 会議室

受講者 363 人（延べ人数）

テ ー マ	講 師
読み聞かせの基本	語りの森代表 富原美智子
読み聞かせの実際	福岡おはなしの会会員
読み聞かせの実習 1	福岡おはなしの会会員
読み聞かせの実習 2	福岡おはなしの会会員

※ 全 4 回受講での参加募集。

・経験者コース（全 4 回）

期 間 平成 25 年 9 月 20 日（金）～ 10 月 29 日（火）

会 場 総合図書館第 2 会議室・おはなしの家

受講者 90 人（延べ人数）

テ ー マ	講 師
ストーリーテリングの実演	福岡おはなしの会会員
ストーリーテリングの基本	語りの森代表 富原美智子
ストーリーテリングの実習 1	福岡おはなしの会会員
ストーリーテリングの実習 2	福岡おはなしの会会員

※ 全 4 回受講での参加募集。

(2) 夏休み図書館の達人講座

子ども達に夏休みの自由研究等にも役立つ、図書館を利用した調べ学習の方法を学んでもらい、図書館利用に関する基本的知識を習得してもらう。

時 期 平成25年8月2日(金)、8月9日(金)

会 場 総合図書館

内 容 図書館利用マナーの説明や調べ学習の方法説明、ブックトーク等

参加者 36人(小学校4～6年生)

(3) おはなし会

総合図書館及び各分館において、福岡おはなしの会や各分館おはなし会の会員及び図書館職員により、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、紙芝居等を内容とする「おはなし会」を定期的を開催している。他に季節に合わせた特別おはなし会を開催している。

○平成25年度実施状況(平成26年3月末現在)

(単位:回、人)

行事名	月 日	内 容	延べ参加人数
おはなし会	毎週土・日曜日 (101回)	おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居	3,947
こぐまちゃん おはなし会	毎月第2金曜日(12回)	0～2歳児と保護者を対象に、わらべうた、絵本の読み聞かせ	1,076
こどもの日 特別おはなし会	5月5日(日)	おはなし、絵本の読み聞かせ等	189
クリスマス 特別おはなし会	12月22日(日)	おはなし、パネルシアター、ペープサード、紙芝居等	453

分館

分館名	行事名	回数	参加人数	分館名	行事名	回数	参加人数
東図書館	どようおはなし会	47	490	南図書館	子どもおはなし会	48	874
	赤ちゃんおはなし会	12	239		赤ちゃんおはなし会	12	762
	七夕会	1	26		子どものつどい	1	80
	こわ～いおはなし会	1	20		クリスマスおはなし会	1	165
	クリスマス会	1	51		どようおはなし会	48	873
和白図書館	どようおはなし会	48	573	城南図書館	春のスペシャルおはなし会	1	46
	赤ちゃんおはなし会	12	227		秋のスペシャルおはなし会	1	94
	クリスマスおはなし会	1	33		あかちゃんおはなし会	10	537
	おりがみ教室	1	42		どようおはなし会	48	454
	博多図書館	どようおはなし会	31	372	早良図書館	スペシャルおはなし会	1
赤ちゃんむけおはなし会		12	344	おりがみきょうしつ		12	134
はるのおはなし会		1	44	赤ちゃんむけおはなし会		12	783
なつやすみおはなし会		1	55	西図書館		小学生のためのおはなし会	14
ふゆのおはなし会		1	60		土よう子どもおはなし会	49	844
手づくり教室		12	331		小さい子のためのおはなし会	11	863
手作り布の絵本の会		12	63		土曜おはなし会	48	1,422
博多南図書館		どようおはなし会	48	812	西部図書館	赤ちゃんおはなし会	12
	赤ちゃんおはなし会	12	667	夏のスペシャルおはなし会		1	62
	冬のおはなし会	1	165	冬のスペシャルおはなし会		1	48
	土曜おはなし会	46	553	考古学教室		1	12
中央図書館	赤ちゃんおはなし会	11	546				
	夏のおはなし会	1	36				
	冬のおはなし会	1	43				

(4) 図書展示

ポピュラー部門、専門書部門（人文科学・社会科学・自然科学）、国際部門、こども図書館部門でそれぞれ設定した毎月のテーマに関する図書資料を、常設展示している。

○平成25年度展示テーマ（総合図書館）

区分	ポピュラー	人文科学	社会科学	自然科学	国際	こども図書館
4月	働く	歌舞伎	コミュニケーション	人体の神秘	Cool Japan	おいしいね！
5月	スポーツ	日本のやきもの	子どもと子育て	ロボット	日本カンボジア友好60周年	空をみあげて
6月	空・星・地球 「海、空、大地、そして星」	水と人間	水まわりの文化	水と生活	健康を考える	
7月	毒	日本の神々	大衆とテレビ放送	日本の社寺建築	世界の神話	夏休みの本棚 —なぜ？どうして？ 調べものに役立つ本—
8月	新書を読もう	世界を旅する	防災	海の不思議	世界を旅する	
9月	アジアパーティー	未知なるアジアを求めて	アジアの装い	東洋の科学	アジアクッキング	アジアについて
10月	生きる力「ほつとしゃかん」	(統一)図書館マンス2013「生きる」			福岡、九州を知ろう	いのちをはぐくむ
11月	図書館の活用 法「図書館再発見！」	図書館	メイドイン・ジャパン	乗り物	インド	ふるさと
12月	旅「本で旅する世界」	古典を楽しむ	人権	天体	日本文学	お祝いお祭り
1月		日本のうた	昔のくらし	食を考える	ASEAN(アセアン)	
2月	ロシア特集	映画	シニアの時代	住まい	和食	『手から手への展』の作家たち
3月	ゆたかな食生活					草・花・木

3 ブックスタート支援事業

乳児検診時に配布する絵本を選定した。

また、総合図書館他10分館において乳幼児向けおはなし会を実施している。

4 福岡市子ども読書活動推進計画事業

福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）が平成23年5月に策定され、総合図書館においては、児童書の充実、モデル児童図書目録の刊行などの読書に関する情報の提供及び子どもの読書に関するボランティア活動の支援等を実施した。

5 国立国会図書館総合目録ネットワーク参加

平成11年度から参加し、国立国会図書館及び参加図書館の書誌データを検索している。

また、平成14年度から書誌データ提供館となり、書誌データを毎週送信している。

6 大学図書館とのネットワーク

平成25年度は、9大学13図書館と相互貸借を実施している。

活動実績	平成25年度	貸出	224冊	借受	297冊
	平成24年度	貸出	193冊	借受	263冊
	平成23年度	貸出	182冊	借受	346冊

7 福岡都市圏図書館等の広域利用

福岡都市圏住民の生涯学習機会の増大や利便性の向上を図るため、平成13年度から福岡都市圏17市町住民を対象とした貸出しを行っている。

・利用状況（平成24年度）

都市圏全体の貸出利用者 2,855,240人、貸出冊数 12,408,319冊

・総合図書館の登録者内訳（平成25年3月末現在、分館を含む）

福岡市民 327,316人、福岡市外居住者 25,050人、合計 352,366人

8 福岡県図書館協会相互貸借

福岡県図書館協会加盟の公共図書館協議会、大学図書館協議会、学校図書館協議会、専門図書館協議会の4団体の加盟図書館の間で平成18年11月より相互貸借を実施している。

活動実績	平成25年度	貸出	31冊	借受	36冊
	平成24年度	貸出	29冊	借受	2冊

9 中学生職場体験受入

平成24年度 11校 31名

平成23年度 14校 40名

10 モデル児童図書目録（幼児用）の改訂

モデル児童図書目録（幼児用）の改訂作業に着手し、平成26年度末の完了をめざし、改訂の作業中である。

11 ヤングアダルトブックリストの作成

中学生・高校生を対象として、読書普及及び図書館の利用拡大を目的に、お薦めの本を紹介したブックリストを平成26年3月に作成し、福岡市内の中学校、高等学校等へ配布した。

文書資料部門

1 資料収集

(1) 公文書資料の収集

- ① 完結後30年経過の永年保存文書68冊と、保存期間が満了した有期限保存文書のうち歴史的文化的価値があると認められた87冊を収集。その他委託文書等51冊受入。
- ② 平成25年度公文書資料目録(CD-ROM)の発行

(2) 行政資料の収集

主に本市行政各部署が発行する刊行物等を中心に、1,112冊を収集

(3) 古文書資料の収集

① 古文書資料調査及び収集

古代、中世、近世及び近現代の郷土福岡に関する歴史資料を収集

寄贈(72点)：金山尚志資料、田沼美紀子資料

購入(172点)：大分県玖珠郡八幡村飯田家文書、博多下祇園町資料

マイクロフィルム収集(1,992点)：東長寺文書(一)、西村光博資料

② 平成25年度古文書資料目録19の発行

(4) 郷土資料の収集

福岡市を中心とする県内の各分野にわたる図書等1,153冊を収集

(5) 文学資料の収集

福岡出身や福岡在住の文学者、勉学などで一時期福岡に居住した文学者、福岡を題材とする文学作品を持つ文学者など、「福岡ゆかりの文学者」に関する資料を収集

購入 232点

寄贈 784点(図書・逐次刊行物 784点)

○資料収集状況

区分	総収集資料数	平成25年度	平成24年度	平成23年度
公文書資料	29,199冊	142冊	686冊	199冊
行政資料	43,941冊	1,112冊	1,498冊	1,339冊
古文書資料	67,262点	2,236点	2,046点	2,162点
郷土資料	97,603冊	1,153冊	829冊	1,024冊
文学資料	21,427点	1,016点	1,025点	668点

2 古文書学講座の開催

期日	時間	内容	講師	参加人数
9月7日(土)	14:00~16:00	古代	古都大宰府保存協会 重松敏彦	延 152 人
9月14日(土)	14:00~16:00	中世	山口県立大学准教授 伊藤幸司	
9月21日(土)	14:00~16:00	近世	九州大学准教授 岩崎義則	
9月28日(土)	14:00~16:00	近代	北九州市立自然史・歴史博物館学芸員 日比野利信	

3 郷土資料展示

レファレンスカウンター4前のスペースで、読書案内のための展示を行う。

近世の街道を訪ねる	3月1日(金)～5月30日(木)
石炭・製鉄 ～福岡の近代化産業～	6月1日(土)～9月1日(日)
もっと福岡を知りたい	9月4日(水)～12月1日(日)
官兵衛を深く知ろう!	12月4日(水)～2月27日(木)
鉄道ものがたり	3月1日(土)～6月1日(日)

4 福岡市文学館事業の実施

文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図る。

(1) 企画展

タイトル	開催日程・会場・展示内容	入場者
「さとはふくおか —作家たちに愛された 黒田官兵衛」	第1会場：総合図書館1階ギャラリー 平成25年11月20日(水)～12月23日(月・祝) (29日間)	5,353人
	第2会場：赤煉瓦文化館1階展示室 平成25年11月20日(水)～平成26年2月2日(日) (58日間) 【展示内容】 戦国時代に名軍師として知られた「黒田官兵衛」は福岡とゆかりが深く、その生涯は多くの作家たちが取り上げ文学作品となっている。その作品の中から九州ゆかりの作家たちを中心に紹介する。	第1会場 2,588人 第2会場 2,765人

(2) 講座

タイトル	開催日程・会場・講師	参加者
企画展関連講座 「今なぜ黒田官兵衛なのか —豊臣秀吉を補佐した 名軍師と福岡」	平成25年11月30日(土) 講師：石瀧豊美(イシタキ人権学研究所所長 ・福岡地方史研究会会長) 会場：福岡市総合図書館3階第1会議室	76人
市民公開講座 トークイベント 「魔法のコトバ ・魔法のデザイン」	平成25年5月25日(土) 講師：角野栄子(児童文学作家) 目黒 実(九州大学大学院特任教授) 会場：福岡市総合図書館3階第1会議室	100人
ワークショップ 「魔法使いになったなら・・・」	講師：ワークショップユニット nina nino 会場：福岡市総合図書館3階第2会議室	40人
読書講座 「九州ゆかりの文学を読む」	会場：赤煉瓦文化館2階会議室3 ① 梅崎春生「桜島」 平成25年11月24日(日) 講師：中野和典(福岡大学教員) ② 国木田独歩「春の鳥」 平成25年12月8日(日) 講師：松本常彦(九州大学大学院教員) ③ 石牟礼道子「苦海浄土 第二部 神々の村」 平成25年12月22日(日) 講師：井上洋子(福岡県人権啓発情報センター ・元福岡国際大学教員) ④ 大城立裕「カクテル・パーティー」 平成26年1月11日(土) 講師：松下博文(筑紫女学園大学教員) ⑤ 青木有一「虫」 平成26年1月18日(土) 講師：内田友子(九州産業大学非常勤講師)	計 121人
赤煉瓦夜話 *様々な講師による文学に関わる講座・講演(偶数月第3木曜日18時30分) *会場：赤煉瓦文化館1階展示室 *定員：70名		全5回 計211人
	タイトル	開催日程・講師
	vol. 50 推理作家・石沢英太郎氏の裏側の裏	平成25年4月18日(木) 講師：内川秀治(フリーライター)
	vol. 51 街の魅力を編集・加工する術～情熱の千鳥足 パルウォーク福岡～	平成25年6月20日(木) 講師：井手修身(NPO法人「アリア九州・アジア」理事長)
	vol. 52 同人誌「作文」に見る大連図書館	平成25年8月15日(木) 講師：甲斐大策(画家)
	vol. 53 官兵衛と母里太兵衛—彫刻と藩窯と文学(ロマン)と—	平成25年10月17日(木) 講師：母里聖徳(彫刻家・料亭あをぎり館長)
	vol. 54 文学を取材する目—新聞記者のつぶやき	平成26年2月20日(木) 講師：塚崎謙太郎(西日本新聞文化部記者)

(3) 福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」の発行(年2回)

(4) 福岡市文学館選書1「黒田如水」(福本日南 著)発行

映像資料部門

1 映像資料等の収集状況

アジア映画を中心とした国内外の優れた映像資料を収集し、貴重な映像文化財として長期保存を行う。

○収蔵状況

区 分	総収蔵点数	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
映画フィルム	983 本	8 本	14 本	16 本
内 訳	アジア映画	7 本	13 本	14 本
	日本映画	1 本	1 本	2 本
	その他	0 本	0 本	0 本
DVD／ビデオ	約 6,300 点	16 点	47 点	52 点
CD／カセット	約 12,000 点	284 点	266 点	37 点

2 上映事業の実施状況

映像ホール・シネラの運営等については、図書館と映像ホール・シネラ実行委員会が共催して行う。

上映事業については、図書館で収集しているアジア映画や日本映画の収蔵作品を上映する通常上映事業と、他の映像関係団体等との共催による企画や、福岡で上映される機会の少ない映画を特集的に上映する特別企画上映事業を実施。

※通常上映の日程 毎週水曜日～日曜日（1日1回～3回上映）

(1) 上映実施状況

① 通常上映	延上映回数	1 2 7 回
(イベント込み)	延入場者数	7, 5 7 3 人
② 特別企画上映	延上映回数	2 9 1 回
	延入場者数	1 7, 9 5 4 人
③ 貸館上映	延上映企画	7 回
	延入場者数	5 8 1 人
④ 年間合計	延上映回数	4 2 5 回
	延入場者数	2 6, 1 0 8 人

(2) 主な特別企画上映

① 「フレデリック・ワイズマン特集 レトロスペクティブ第2部」

現代アメリカを代表するドキュメンタリー映画の巨匠、フレデリック・ワイズマンの特集。「セントラルパーク」「パリ・オペラ座のすべて」など12作品を上映。

期 間 平成25年4月3日(水)～4月23日(火)／16日間・25回上映
延入場者 827人

② 「ぴあフィルムフェスティバル in 福岡」

ぴあフィルムフェスティバルにおいて、入選した作品の上映。

期 間 平成25年4月27日(土)～4月29日(月)／3日間・10回上映
延入場者 354人

③ 「木下恵介監督特集」

木下恵介監督生誕100年記念。「破れ太鼓」や「善魔」など14作品を上映。

期 間 平成25年5月2日(木)～5月26日(日)／19日間・42回上映
延入場者 3,999人

- ④「イメージフォーラム・フェスティバル2013」
日本最大の実験映画のコンペティションであるイメージフォーラム・フェスティバル。九州では総合図書館が唯一の開催場所で今回が18回目の開催。
期 間 平成25年6月5日(水)～6月9日(日)／5日間・16回上映
延入場者 459人
- ⑤「木村栄文レトロスペクティブ」
2011年に亡くなった日本を代表するテレビドキュメンタリー作家、木村栄文の代表作を上映。「苦海浄土」「むかし男ありけり」など10プログラムを上映。
期 間 平成25年6月12日(水)～6月28日(金)／13日間・30回上映
延入場者 1,662人
- ⑥「日活映画の100年 第一部」
2012年に創立100年を迎えた日活映画の歴史を、代表作でたどる第一部。「警察日記」「こころ」など16作品を上映。
期 間 平成25年7月3日(水)～7月28日(日)／22日間・48回上映
延入場者 3,227人
- ⑦「アニメーション特集」
大人と子供が共に楽しめるアニメーション映画の秀作3本を上映。
期 間 平成25年8月1日(木)～8月4日(日)／4日間・7回上映
延入場者 208人
- ⑧「日活映画の100年 第二部」
2012年に創立100年を迎えた日活映画の歴史を、代表作でたどる第二部。「にっぽん昆虫記」「八月の濡れた砂」など13作品を上映。
期 間 平成25年9月4日(水)～9月29日(日)／20日間・39回上映
延入場者 2,852人
- ⑨「新藤兼人監督特集」
昨年100歳で亡くなった巨匠・新藤兼人の監督作品の特集。「一枚のハガキ」「裸の島」など12作品を上映。
期 間 平成25年11月1日(金)～11月24日(日)／18日間・36回上映
延入場者 2,512人
- ⑩「福岡の歩み ～懐かしの映像集～」
福岡市人口150万人突破記念。福岡市の歴史と文化をテレビ局などが制作した映像で振り返る。
期 間 平成25年11月30日(土)～12月1日(日)／2日間・4回上映
延入場者 488人
- ⑪「ドキュメンタリー・セレクション」
近年注目を浴びたドキュメンタリー映画の秀作を特集。「エンディングノート」「嗚呼 満蒙開拓団」など10作品を上映。
期 間 平成25年12月4日(水)～12月23日(月・祝)／16日間・29回上映
延入場者 1,087人

3 映画講座等の開催

- ①福岡ユネスコ協会との共催。現在の文化・社会をテーマに開催する文化講演会。

演 題 「香港映画は二度死ぬ ～中国返還以降の挑戦」

講 師 野崎 歓(香港映画の研究者)

実施日 平成25年6月1日(土)

入場者 75人

- ②映画の上映に合わせて、作家吉岡忍氏の講演会等を開催した。

演 題 「人はまじめで、おかしい」

講 師 吉岡 忍(ノンフィクション作家)

実施日 平成25年6月16日(日)

入場者 150人

③福岡市人口150万人突破記念 「福岡市の歩み ～懐かしの映像集～」の上映に合わせて、キュレータートークを開催した。

演 題 「福岡市人口150万人までの歩み」

講 師 野口 文 (総合図書館文学文書課学芸員)

実施日 平成25年11月30日 (土)

入場者 139人

④映画の上映に合わせて、新藤兼人の次男、近代映画協会代表取締役の新藤次郎氏の講演会を開催した。

演 題 「新藤兼人と独立プロダクション」

講 師 新藤 次郎 (近代映画協会代表取締役)

実施日 平成25年11月10日 (日)

入場者 137人

平成26年度事業計画について

I 管理運営部門

(1) 新基本計画策定

事 業 名	内 容 ・ 目 的	目 標
パブリックコメント	<p>福岡市総合図書館運営審議会の答申を受け、これから目指すべき図書館像を定める新たな基本計画として「福岡市総合図書館新ビジョン」の原案を作成した。</p> <p>計画の策定にあたり、原案を公表し、市民の意見を募集する。</p> <p>また、策定後は実施状況の評価も行う。</p>	上半期中

(2) 駐車場有料化事業

事 業 名	内 容 ・ 目 的	目 標
駐車場有料化	<p>約140台の駐車スペースを一般利用者にも有料で開放し、財産の有効活用を図る。</p> <p>また、プロポーザル方式により運営事業者を公募して実施する。</p>	下半期中

(3) 無線LANサービス事業

事 業 名	内 容 ・ 目 的	目 標
無線LANサービス	<p>総合図書館の館内にて、無線LANサービス（Fukuoka City Wi-Fi）が使えるようにし、利用者サービスの向上を図る。</p>	上半期中

(4) 香椎副都心分館整備事業

事 業 名	内 容 ・ 目 的	目 標
東図書館移設	<p>香椎副都心公共施設の建設工事が着手されることに伴い、同施設内に約700㎡の新しい東図書館も整備される。</p> <p>平成28年度の供用開始を目途に、詳細な整備内容や運用方法等について関係機関と協議する。</p>	平成28年度 供用開始予定

(5) ホームページ改定事業

事業名	内容・目的	目標
管理運営クラウド化	ホームページサーバをクラウド化することで危機管理を作成会社に任せるとともに、必要な領域に応じた料金での拡張性を確保する。	今期中に対応可能な業者を探す
情報配信機能向上	各館の到着情報にRSS配信機能を追加し、到着情報の周知効果を高める。	上半期中
第2期改定	文学・文書部門の情報を更に充実する。 また、電子メールによるレファレンスの受付を開始する	下半期中

(6) 研修事業

事業名	内容・目的	目標
製本・修理研修	専門性が問われながら研修の機会が少ない本の製本・修理の技術を共有し、図書の寿命を延ばすことでサービスの向上を図る。	9月末 20名×1回
接客研修	各館の窓口での接客をより向上させるため、基本的な発声、表情、身のこなしを身に付けて、仕事に自信を持たせるとともに利用者への好感度をアップさせる。	年1回 委託・派遣も含め 全員参加 実演訓練

(7) 災害予防対策事業

事業名	内容・目的	目標
災害時避難訓練	火事・地震を想定した避難誘導訓練と消火器、消火栓の実地訓練を行う。 また、防火シャッターの動作確認を行う。	上半期中
人命救助訓練	消防局の協力によるAEDの操作訓練。 委託職員も含めて計画的に行う。	認定証公布 年間50名

(8) ボランティア受入事業

事業名	目的・内容	目標
ボランティア受入	生涯学習の観点から市民に自己開発・自己実現の場を提供するため、図書館の活動に協力できる市民ボランティアを受け入れる。 分館での受入も拡大する。	継続60名 新規40名 新たな分館受入 3館6名

(9) 見学・視察受入事業

事業名	内容・目的	目標
見学・視察受入	小学校、中学校、高校、各種学校その他、自治体、図書館関連機関等からの受け入れ要請に対しスケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行う。	すべての要請にこたえる

(10) 図書館ツアー実施事業

事業名	内容・目的	目標
バックヤードツアー	見学視察が比較的少なくなる11月から翌年3月にかけて、一般および親子を対象とする図書館の裏側を紹介するツアーを実施する。	各回15名×10回 150名の参加

Ⅱ 図書資料部門

1 基本方針

図書資料部門は、生涯学習推進の中核施設として、学習・情報・文化などの各分野において多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるため、市民生活に密着した情報提供を行うとともに、

- (1) 本市の図書館システム全体を統括するセンター機能
- (2) 幅広い豊富な資料を備える、高度で多様なレファレンスの中核機能
- (3) 特にアジアを中心とした国際資料・情報の収集・提供を図る国際資料センター機能

を有する福岡市の中央図書館としてその整備充実を図る。

2 事業概要

(1) 図書資料の収集・整理・保存

総合図書館は各分館との緊密なネットワークを構成し、図書、逐次刊行物、新聞の収集について、一層の充実努め、本館での基本資料の一元的保存を行う。

(2) レファレンスサービスの充実

利用者から寄せられる質問・相談に対し、一般参考、人文科学、社会科学、自然科学、郷土、国際、国連などの主題別部門コレクションを基盤とし、オンラインデータベース等の電子情報を活用してレファレンスサービスの充実を図る。

また、ビジネスに関連して図書館を利用するケースに対して、レファレンスとしての情報提示、各業種団体から寄贈を受けた業界誌の配架、各種国家資格取得のための教科書を集めたコーナーの充実による就業支援などを引き続き実施する。

(3) 団体貸出

地域文庫をはじめとする地域団体、留守家庭子ども会や学校・PTA等の登録団体に対し、図書館車や配本車による図書資料の団体貸出を行い、子ども達をはじめ広く市民の読書活動への支援を行う。

(4) 各種図書館間協力ネットワークの構築

県内公共図書館、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館との相互協力ネットワークの推進を図る。

事業名	内容	実施時期
国立国会図書館 総合目録ネットワーク への参加	公共図書館における資料の共有化、書誌サービスの標準化と効率化を図るため、同ネットワークに参加し、当館書誌データの提供や、国立国会図書館及び参加図書館の書誌データ検索を実施している。	平成11年度 から継続

大学図書館とのネットワーク	大学図書館の資料を市民が利用できるようにするため、平成13年3月から相互貸借を開始し、現在は9大学13図書館と実施している。	平成12年度から継続
福岡都市圏図書館等の広域利用	日常生活圏の広域化にあわせ、福岡都市圏の図書館等は、図書の貸出対象の居住者要件を、当該市町村居住者から福岡都市圏全体の居住者に拡大している。	平成13年度から継続
福岡県図書館協会の相互貸借	相互貸借の円滑化により図書館サービスの充実を図るため、福岡県内の公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館の4団体間で、相互貸借を実施している。	平成18年度から継続
レファレンス協同データベース事業におけるレファレンス事例の提供	国立国会図書館が実施する同事業を通じて、総合図書館におけるレファレンス事例の中から選択したものを、平成25年5月から一般公開している。	平成25年度に新規開始
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料約131万点について、総合図書館が設置する端末から閲覧することができるサービスを平成26年1月21日から提供している。	平成25年度に新規開始

(5) 読書普及活動

読書活動ボランティア講座や講演会等を行う。

事業名	内容	実施時期
読書活動ボランティア講座 (初心者コース) (経験者コース)	地域における子どもの読書活動を推進するためのボランティアの資質向上を図ることを目的として実施する。	平成26年 6月～11月
おはなし会	乳幼児から小学校低学年児童を対象として絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、本への親しみと読書の楽しさを伝え、読書習慣の養成を図る。 (親子での読み聞かせ活動支援に向け、読み聞かせの講習を実施する。)	毎週 土曜日 日曜日

赤ちゃん向けおはなし会	0～2歳児と保護者を対象として絵本の読み聞かせやわらべうたを行い、ブックスタートをきっかけに、高まっている絵本への関心を持ち続け、更に、読み聞かせの楽しさや絵本への親しみを育むことを目的として実施する。	毎月 第2金曜日
夏休み図書館の達人講座	子ども達の読書意欲の高揚と、図書館マナー・読書マナーを身につけさせ、子ども達への読書普及を図る。	平成26年 8月

(6) 予約本の受け取り、返却サービスの充実

交通不便等の理由により来館困難な方への利用者サービスの向上を図るため、これまで市中心部、交通結節点など市内6カ所に図書返却ポスト等を設置するとともに、有料宅配サービスを実施している。

また、福岡県立図書館との相互返却サービスの提供を行ってきた。

平成26年度については、新たに西区橋本地区の「木の葉モール橋本」内に返却ポストを設置する。

(7) 学校図書館への支援体制の整備

学校図書館の活性化を図るため、平成26年度中に総合図書館内に「学校図書館支援センター」を設置し、公共図書館としての支援策を検討の上、平成27年度の本格実施に向け、準備を進める。

3 分館運営

市民が日常生活圏の中で図書館を利用できるように、各区の市民センター及び地域交流センター内に分館を設置している。

平成22年7月20日に西部図書館を開館し、分館は全部で10分館となった。

分館では、生活に密着した情報、趣味、娯楽、読み物等の一般図書、児童図書を中心に資料を収集し、館内での閲覧や貸出を行う他、おはなし会等の読書普及活動を行っている。

総合図書館と分館はコンピューターネットワークにより資料情報を共有するとともに、毎日連絡車を運行し、資料の貸出や返却がどの図書館でもできるように、物流のネットワーク化を図っている。

Ⅲ 文書資料部門

1 基本方針

文書資料部門は、歴史的・文化的価値を有する本市の公文書及び行政資料、並びに郷土福岡の歴史に関する古文書及び郷土資料を収集、整理・保存し、調査研究を進め、閲覧に供する「本市の資料保存センター」としての役割を果たす。

また、福岡ゆかりの文学資料を収集、整理・保存、閲覧に供し、文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図る。

2 事業概要

(1) 公文書等

① 公文書

完結後30年を経過した永年保存文書及び保存期間が満了した文書で歴史的文化的価値があるものを収集、整理、保存、閲覧に供する。

また、完結後20年を経過した永年保存文書で、保管の委託が適当であるものについては、受託する。

- | | |
|---------|--|
| ア 収 集 | 福岡市の各公文書規程に基づき行う。 |
| イ 整理・保存 | 資料保存のための燻蒸処理を行い、件名整理及び閲覧制限項目のチェック完了後、検索性目録の作成とマイクロフィルム撮影を行う。 |
| ウ 閲 覧 | 完結後30年を経過した公文書を、文書資料室において原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。
資料の館外貸出は本市職員に限り許可する。 |
| エ 展 示 | 歴史的公文書の展示を行い、市民の公文書への関心を高める。
(2回実施予定) |

事業名	内 容	実施時期
公文書資料目録 26年度版(DVD)の作成	平成25年度までに収集・整理した公文書資料の簿冊及び件名目録を検索性として作成するとともに、エクセルデータにてホームページに掲載する。	平成27年3月

② 行政資料

主に本市各部局が発行する刊行物等を収集、整理・保存し、文書資料室に配架して閲覧に供する。

(2) 古文書

古代、中世、近世及び近現代の郷土福岡に関する歴史資料を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 燻蒸処理し、収集資料群毎の詳細調査・整理及び資料の補修等を行い、マイクロフィルム撮影をして、検索用目録を作成する。
- ③ 閲 覧 原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。

事業名	内 容	実施時期
古文書学講座	古代・中世・近世・近代の古文書学の基礎を学ぶ講座	平成26年9月
古文書資料目録20の発行	平成25年度までに収集した古文書資料の検索用目録を作成する。	平成27年3月

(3) 郷土資料

近世までは筑前国、近代以降は福岡市を中心とする福岡県内の各分野の資料、及び九州・山口各県の地方史誌等を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。貴重な資料についてはマイクロフィルム撮影をして、閲覧用の複製本を作成する。
- ③ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。貴重資料については、マイクロフィルム又は複製本により閲覧に供する。

事業名	内 容	実施時期
郷土・特別資料室内展示	郷土福岡に関する展示を実施	平成26年4月～ 平成27年3月

(4) 文学資料

福岡ゆかりの作家等に関する文学資料を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、実行委員会による文学振興事業等を実施する。

① 資料

- ア 収 集 購入、寄贈等による。
イ 整理・保存 図書等の収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。
ウ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。
（貴重資料は、原則閲覧に供していない。）

② 福岡市文学館の運営

福岡市総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を活用した「福岡市文学館」において、企画展・文学講座等の事業を実施し、市民の文学に関する生涯学習活動を支援する。

事業名	内 容	実施時期
常設展示	福岡ゆかりの文学者や文学作品、福岡での様々な文学活動を紹介する。 総合図書館1階ギャラリー	通 年 (企画展期間中を除く)
企画展	赤煉瓦文化館1階展示室 特に企画展では、文学振興事業実行委員会において企画展図録及び復刊本を作成し、販売。	11月～12月頃 (年1回)
赤煉瓦夜話	福岡ゆかりの文学者等による卓話会、講演等	隔月 第3木曜日 (11月～12月を除く)
読書講座	九州ゆかりの文学をテキストにし、講師と受講者で作品についての意見交換をする。	11月～1月頃 (全5回)
文学館倶楽部	福岡市文学館の館報として発行（無料配付）	年2回 (10月、3月)

(5) レファレンス業務

郷土・特別資料室及び文書資料室（総合図書館2階）において、各資料に関するレファレンスを行う。

(6) 委員会等

- ① 福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会
所管する文書資料収集の適正化を図るため、7名の委員により本年度1回開催予定。
- ② 福岡市文学館資料委員会
福岡市文学館資料の充実と有効活用を図るため、8名の委員により本年度2回開催予定。
- ③ 福岡市文学振興事業実行委員会
文学振興事業の企画と円滑な実施運営を図るため、8名の委員により本年度3回開催予定。

IV 映像資料部門

1 基本方針

映像資料部門は、映画フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解が深まることを目的に、

- (1) アジア各国及び日本で製作された優れた映画作品のフィルム等を収集するとともに、貴重な映像文化財として長期保存すべくフィルムアーカイヴを運営する。
- (2) 収集したフィルムその他の映像資料は、映像ホール・シネラやミニシアターほかで上映・公開し、市民の映画への関心を向上させるとともに、アジア各国の歴史、文化などの理解を深め、また教養や知識を高めることを期す。
- (3) 映像作品を制作し、又はアジア映画の自主上映等を行う市民・団体に対して、映像ホール・シネラの利用などの支援を行う。
- (4) アジア映画に関する情報収集、調査研究を行い、このため、国内外の映画関係者との交流を行う。
- (5) 収集した映像資料の中のビデオ、DVD、CD等は、市民に貸出を行う。

2 事業概要

(1) 映像資料の収集・整理・保存

事業名	内容	実施時期
映像資料収集事業	(1) アジアフォーカス福岡国際映画祭参加作品 (2) 福岡に関する映画作品 (3) ビデオ、DVD (4) CD	通年

(2) 映像資料の調査・研究

東京国立近代美術館フィルムセンターをはじめとする国内外の機関・施設と連携し、映画フィルムの修復、保存等について調査・研究を行う。

(3) 映像資料の公開及び展示等

- ① 映像ホール・シネラ(246席)の運営
- ② ミニシアター(50席)の運営
- ③ 映像資料の展示

(4) ビデオライブラリーの運営等

映像資料(ビデオテープ・DVD)と音声資料(CD・カセットブック)の館外貸出を行う。

(5) 映像ホール・シネラの運営等

映像ホール・シネラの運営等については、総合図書館と映像ホール・シネラ実行委員会が共催で行う。

(6) 委員会等

① 福岡市総合図書館映像資料収集委員会

映像資料の収集・保存に関し、収集に必要な事項を審議するため、8名の委員により本年度1回開催予定。

② 福岡市総合図書館映像ホール・シネラ実行委員会

福岡市総合図書館映像ホール・シネラでの上映会等を開催し、その運営を円滑に行い、福岡市における映像文化の普及・振興を図るため、8名の委員により、本年度2回開催予定。

(7) 主な上映事業（計画案）

事業名	内容	実施時期
インド映画パラダイス	近年話題となったインド映画の娯楽作品を特集	平成 26 年 6 月
シネマテーク事業	日頃福岡で上映されない映画を積極的に取り上げ、上映活動を行う。 ○市川雷蔵特集 人気俳優として一世を風靡した市川雷蔵の特集 その他、俳優、原作者など様々なテーマで特集を組み上映予定	平成 26 年 5 月 ほか
映画講演	映画に関する講演を開催すると同時に映画を上映し、映画への理解を深める。	平成 26 年 11 月 ほか
イメージフォーラム・フェスティバル 2014	日本最大の実験映画のコンペティションであるイメージフォーラム・フェスティバルから、一般公募作品と内外の映像作家の新作等により実験映画の最先端を紹介する。	平成 26 年 6 月
ぴあフィルムフェスティバル in 福岡	日本最大の自主製作映画の祭典 昨年 9 月に東京で開催された映画祭から入選作を上映	平成 26 年 4 月

V 広報活動

総合図書館を広く市民に利用してもらうため、各種媒体による広報を行う。

媒体名	目的と内容	発行回	配布先／発行数
市政だより	図書館事業の市民への告知を目的とし、シネラ上映案内、おはなし会・講演会などを掲載している。	月2回	福岡市内全世帯
総合図書館ホームページ	情報提供を目的とし、利用案内、各種お知らせ、映像資料案内、図書館資料検索などの項目を設けている。	月1回更新	
ホームページ「うえぶシネラ」	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載している。また、メールマガジンも配信している。	月1回更新	
シネラNEWS	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載している。	年11回	福岡市の施設・機関、マスコミ、定期購読者等／8000部
こどもとしょかんニュース	こども図書館の利用拡大、読書普及を目的とし、おはなし会やテーマ別本展示のお知らせ、新刊本紹介を掲載している。	年6回	福岡市の関係施設・機関、市内の保育所、幼稚園、小学校等／2500部
こどもとしょかんのほんだな	市内の小学生を対象として、図書館の利用拡大を目的とし、小学校向けのお薦め本のリストなどを掲載している。	年4回	福岡市内の小中学校等／1050部
ヤングアダルトブックリスト	中学生・高校生を対象として、読書普及及び図書館の利用拡大を目的に、お薦めの本を紹介する。	随時	福岡市内の中学校高等学校等／6000部
レファレンスだより	レファレンスサービスをアピールすることを目的に、レファレンス事例を主題別、部門毎に紹介している。また、夏休みは小中高生を対象にした特集号を別途発行している。	年12回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／280部
図書の展示	テーマに基づき各コーナーで図書の展示を行うとともに、ホームページに掲載し図書の紹介を実施している。	毎月	
クンドルニュース	九州国連寄託図書館における国連資料の利用者拡大を目的に、国連資料などを紹介している。	年6回	福岡市の施設・機関、福岡県内公共図書館等／750部
図書館要覧	他図書館、行政機関への当館の運営報告を目的とし、図書館各部門の現状・サービス、事業実績、組織・予算、分館の状況などを掲載している。	年1回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／200部

VI 研究活動

図書館において調査・研究を行い、その成果を報告するため、研究紀要を発行する。

媒体名	目的と内容	発行回	配布先／発行数
研究紀要	収蔵資料に関する学術的な調査・研究の成果を報告することを目的に、図書館職員による研究論文、資料紹介、展示報告等を掲載する。 第14号まで刊行済み	年1回	各県の主な公共図書館、文学館、文書館、歴史資料館等／500部

福岡市総合図書館新ビジョンの策定について

1 新ビジョン策定の趣旨

福岡市総合図書館は、「福岡市新図書館基本計画」（平成3年2月策定）に基づき、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的施設、また21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として、平成8年6月に開館した。

その後今日までに様々な施策を推進してきたが、基本計画の策定から約20年が経過する中、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など社会状況が大きく変わり、市民ニーズも高度化、多様化してきた。

こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するために、「福岡市新図書館基本計画」の後継となる計画「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定するもの。

2 新ビジョン策定の経緯

社会状況の変化に対応し、これまで以上に市民や地域に役立つ図書館になるため、「これからの福岡市図書館のあり方について」懇話会を設置し、平成23年9月から平成24年5月まで5回開催して、将来的な図書館の方向性についてのご意見をいただいた。

さらに、平成25年5月に「これからの福岡市図書館のあり方」について、総合図書館運営審議会に諮問し、5回の開催を経て平成25年11月に答申をいただいた。

この答申を踏まえ、これから目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン（素案）」をまとめ、平成26年3月に第2委員会に報告ののちに実施したパブリック・コメントを経て、「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定した。

3 新ビジョンの基本理念と目指す図書館像

(1) 基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

(2) 目指す図書館像

- ① 誰もが楽しめる魅力ある図書館
- ② さまざまな情報を求める市民に応える図書館
- ③ 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館
- ④ 総合図書館の特色を生かした図書館

4 計画期間

平成26年度を始期とする10年間（平成35年度まで）

5 進行管理と評価

- ・事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施
- ・年度ごとに図書館サービスについて、市民アンケートを実施し、内部評価を行う
- ・内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、外部評価を行い、結果を公表する

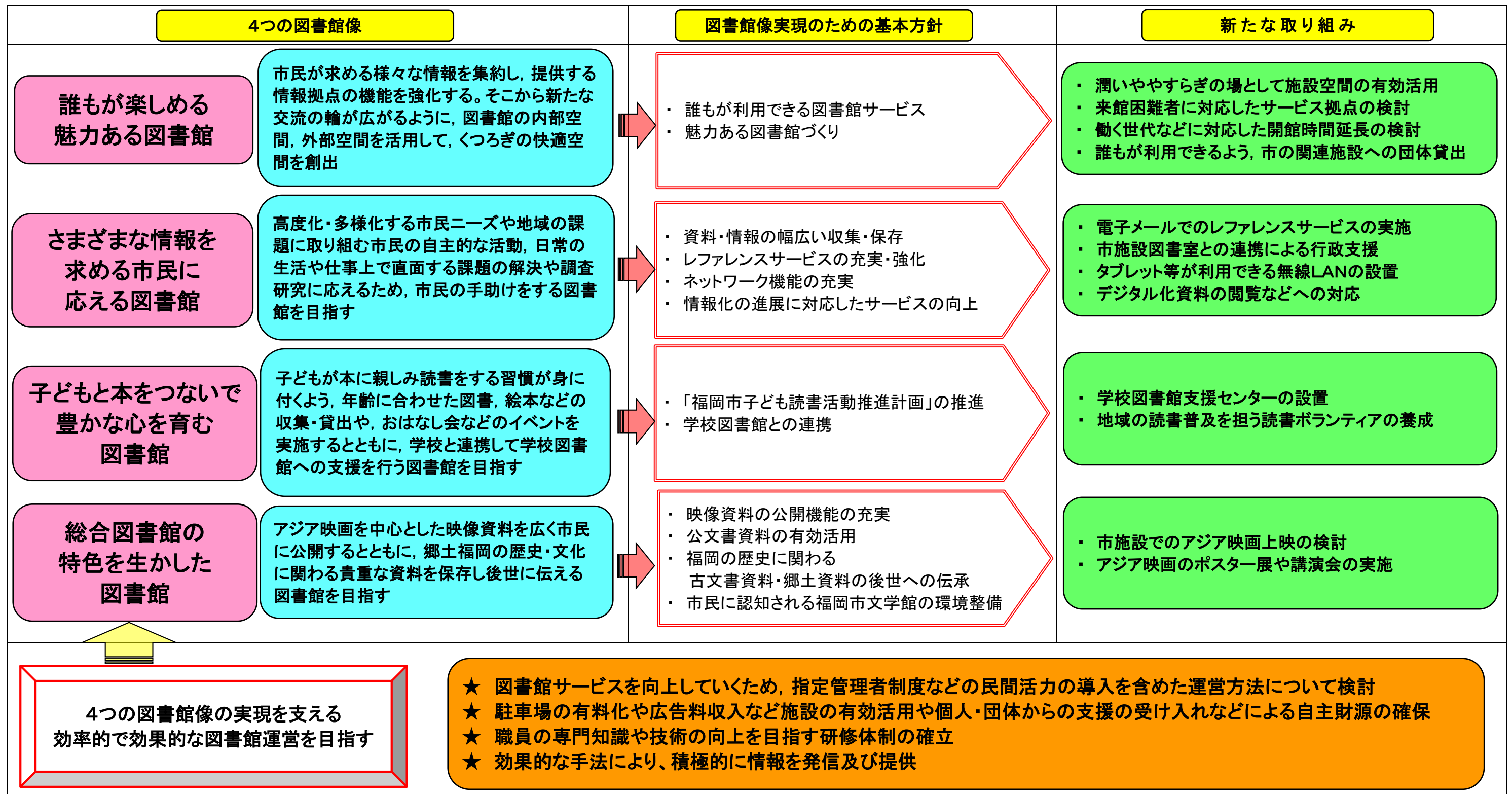
福岡市総合図書館新ビジョン（概要版）

平成26年6月

基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

総合図書館は、利用者の高度化・多様化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客なども集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指す



福岡市総合図書館新ビジョン

福岡市教育委員会

— 目 次 —

はじめに	1
I 新ビジョン策定の経緯	2
II 新ビジョンの位置付け	3
III 計画期間	3
IV 福岡市図書館の課題	4
V 目指す図書館像	6
1 基本理念	6
2 新たな図書館像	7
(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館	7
(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館	8
(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館	9
(4) 総合図書館の特色を生かした図書館	10
3 効率的で効果的な図書館運営	12
(1) 施設の有効活用と管理運営体制	12
(2) 職員の研修体制の確立	12
(3) 積極的な情報発信	12
VI 新ビジョンの推進に向けて	13
用語集	14

はじめに

福岡市総合図書館は、「福岡市新図書館基本計画」（平成3年2月策定）に基づき、「市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく」という基本方針に従って、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として平成8年6月に開館し、21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、様々な施策を推進してきました。

これまで、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館、平成22年に西部図書館を開設するとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなどインフラ整備に努めてきました。また、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟^①への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館の広域利用など図書館サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、基本計画の策定から約20年が経過する中、社会状況は大きく変わり、図書館を巡る環境も情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きく変化しています。

こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するため、「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定しました。

この新ビジョンに基づき、市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館づくりを進めてまいります。

おわりに、新ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただいた「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員をはじめ、総合図書館運営審議会の委員やアンケートにご協力いただいた市民の皆様に深く感謝いたします。

平成26年6月

福岡市教育委員会

教育長 酒井 龍彦

I 新ビジョン策定の経緯

福岡市総合図書館は、平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、映像資料部門及び文書資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の図書館として開館しました。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働しました。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟への加盟を行うとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど、図書館サービスの充実を図ってきました。分館の整備についても、福岡市基本計画の実施計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」の3館を整備してきました。

しかしながら、「福岡市新図書館基本計画」の策定から約20年が経過する中、今日の社会状況は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など、大きく変化するとともに、市民の学習活動や文化活動もますます活発になっており、その内容も高度化・多様化しています。

この間、国においては、これからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像」（平成18年3月）が報告されました。また、図書館法では教育基本法における家庭教育の重視などを受け、一部改正（平成20年6月）が行われました。さらに、社会状況の変化などに対応して「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正（平成24年12月）されるなど、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策などが示されました。

一方、福岡市では、平成24年12月に「福岡市基本計画」（第9次）を策定し、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けたまちづくりの目標や施策を総合的・体系的に示しました。さらに、平成25年6月に「行財政改革プラン」を策定しましたが、今後、社会保障関係費や公共施設などの改修・修繕経費が増加することが見込まれる中、必要な財源確保と行政運営の仕組みや発想、手法の抜本的な見直しが求められています。

これら社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館になるため、「これからの福岡市図書館のあり方」について、総合図書館運営審議会に諮問し、平成25年11月に答申をいただきました。

この答申を参考に、これからの福岡市総合図書館が目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定するものです。

Ⅱ 新ビジョンの位置付け

「福岡市総合図書館新ビジョン」は、平成3年に策定した「福岡市新図書館基本計画」の後継となる計画です。

この新ビジョンは、「福岡市基本計画」(第9次)、「新しいふくおかの教育計画」を上位計画とし、「福岡市子ども読書活動推進計画」と連携して、近年の図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの図書館サービスを推進していくための基本計画です。

Ⅲ 計画期間

新ビジョンは、平成26年度を始期とし、10年間を計画期間とします。

新ビジョンをもとに重点的に取り組む具体的な施策・事業については、5年ごとに示していきます。

IV 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年2月に策定した「福岡市新図書館基本計画」に基づいて様々な施策を推進してきたところですが、新ビジョンの策定にあたり、「これからの図書館のあり方について」懇話会の意見や総合図書館運営審議会の答申を踏まえ、福岡市総合図書館の課題を次のとおり整理しました。

1 これまで図書館を利用していない層への利用促進

これまでの図書館利用者の傾向をみると固定化してきており、幅広く利用を促す必要があります。このため、これまで図書館を利用したことがない市民や図書館に興味を持てなかった市民にとって魅力的な図書館となるよう、総合図書館が持つ施設空間を有効活用し、くつろぎと交流の場づくりや新たな利用のきっかけとなる新たなサービスが求められています。

2 身近で便利な図書館サービス

福岡市の図書館は、総合図書館と分館の11館で図書館サービスを行っていますが、利用者からは、身近なところで図書の貸出・返却ができるサービス拠点の設置や開館時間の延長、休館日の変更・削減などサービスの向上を求める要望が多くなっています。

また、働く世代や子ども、高齢者、障がい者などへの配慮も行う必要があります。

3 課題解決型のサービス機能の充実

図書館では、市民の暮らしや仕事上の課題を解決するために必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能の充実が求められています。そのためには、レファレンスサービス^②の充実や福岡市の施設の図書室とネットワークを構築して、幅広い分野の資料を提供する必要があります。

また、情報化の進展に対応できる新たな図書館サービスが求められています。

4 子ども読書活動の推進

子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)^③の着実な推進が求められています。

また、子どもたちにとって一番身近な場である学校図書館に対する総合図書館からの支援が確立されておらず、早急に支援する体制が必要です。

5 映像資料・文書資料の有効活用

総合図書館内に設置されている映像ホールや天神にある赤煉瓦文化館内のサテライト文学館については、存在を知らない人も多く、市民に十分に利用されていない状況にあります。

また、これまで収集したアジア映画や郷土福岡に関する貴重な地域資料は、総合図書館の特色であり、市民に広く公開・提供する必要があります。

6 運営体制のあり方

さまざまな図書館サービスを提供するため、利用者に向き合い、利用者の目線に合った改善を行っていく必要があります。

また、厳しい財政状況の中でサービスを向上していくためには、これまで以上の効率化が求められています。さらに、高度化、多様化する市民ニーズに応じていくため、職員の資質の向上、他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携により幅広い分野の資料や情報を提供することが求められています。

V 目指す図書館像

1 基本理念

**市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館**

福岡市の図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習施設であり、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助する役割を担っています。

また、年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用できることなど、現在、福岡市が進めるユニバーサルデザインの理念に基づいた図書館づくりが求められています。

これまでの図書館は、読みたい本を借りるところ、学生や生徒が静かに勉強するところ、本が好きな人が利用するところというイメージがあり、総合図書館の特色の一つである映像ホールでの映画の上映や図書館でじっくり調べものや研究ができる機能があることを多くの人に十分知られていない状況です。

新しい「福岡市基本計画」(第9次)には、市民生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組むことが示されています。

また、総合図書館が福岡タワーなど市を代表する観光スポットであるシーサイドももち地区に立地していることから、地の利を生かし、工夫をこらすことにより観光客をはじめ幅広い層の利用を見込むことができます。

これらのことから、今後の総合図書館は、これまでの機能を充実するとともに、地域の情報や市民が求める様々な情報を集約し提供する情報拠点の機能を強化していきます。そのために、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指していきます。

2 新たな図書館像

基本理念を実現するため、新たな福岡市の図書館像を定め、図書館サービスを提供していきます。

(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

ア 誰もが利用できる図書館サービス

子どもから高齢者まで、障がいのある方も、誰もが気軽に利用できるよう福岡市ユニバーサルデザインの理念に基づく図書館サービスを目指すとともに、どこに住んでいても、仕事帰りでも図書館が利用できる仕組みを検討していきます。

特に、利用したくても時間的に来館が困難な働く世代などへの対応として、交通の便の良い公共施設などへのサービス拠点の設置や開館時間の延長などについて検討していきます。

イ 魅力ある図書館

図書館に行くと地域の情報や観光に関する情報など様々な情報が集約されていて、だれでも直ぐに情報を得ることができ、そこから新たな交流の輪が広がる。そのような、すべての人々に開かれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなる図書館であることが求められています。そのために、市民が図書館で思い思いに自由な時間を過ごし、くつろぎ楽しむ、そのような潤いややすらぎの場となるように、エントランスホールや中庭、正面玄関前広場などを活用して、快適な空間づくりを進めていきます。

また、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示や文化人や専門家等による講演会など、市民と図書館を結ぶ行事・イベントの充実を図ったり、子どもの「おはなし会」^④だけでなく、大人向けの「読書会」を開催するなど魅力ある図書館を目指します。

《新たな取り組み》

- 人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用
- 来館が困難な人に対応した新たなサービス拠点の検討
- 働く世代などに対応した開館時間延長の検討
- 幼児から高齢者まで利用できるよう、市の関連施設への団体貸出

(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

ア 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を發揮できるような資料収集に努めます。また、分館における図書資料収集については、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集に努めていきます。

イ レファレンスサービスの充実・強化

レファレンス需要に対応していくため、各専門機関のオンラインデータベースやホームページの活用など、レファレンスツールの充実を図ります。また、専門知識を習得するための研修など、職員の資質の向上を図ります。関心が高いビジネス支援や子育て支援など地域の課題解決や市民ニーズに対応したサービスの充実を図っていきます。

ウ ネットワーク機能の充実

分館を中心に、学校・公民館・文庫などとの地域のネットワークの充実に努め、地域での読書活動推進を図っていきます。また、少年科学文化会館、ふくふくプラザ、議会図書室など、福岡市が管理する図書室資料の総合目録化と相互協力化について検討していきます。

エ 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の進展に伴い、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネットなどによる電子媒体を組み合わせる利用できる図書館を目指します。

また、無線LANの導入やタブレット等が利用できる環境を検討していきます。

《新たな取り組み》

- 窓口、電話だけでなく電子メールでのレファレンスサービスの実施
- 議会図書室などと連携した政策企画・立案などの行政支援
- タブレットなどが利用できる無線LANの設置
- デジタル化資料^⑤の閲覧などへの対応

(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

ア 「福岡市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進
子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、平成23年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づき、ヤングアダルト®へのサービスの充実や地域文庫などの紹介を行っていきます。

また、地域における読書普及活動を活性化させるため、読書ボランティア養成などの支援を充実するとともに、「おはなし会」や地域文庫活動を積極的に周知していきます。

イ 学校図書館との連携

子どもたちの身近な読書の間である学校図書館に対して、適切な指導助言を行えるようにするとともに、図書の貸出や情報提供、学校司書への研修などの支援を学校図書館支援センターを中心に積極的に行っていきます。

《新たな取り組み》

- 地域の読書普及活動を支援する読書ボランティア講座の実施
- 子どもたちの読書活動を支援する学校図書館支援センターの設置

(4) 総合図書館の特色を生かした図書館

ア 映像資料部門の充実

● 映像資料の公開機能の充実

映像資料については、国内外の芸術・文化・教育・記録などの優れた映像作品、特に、アジア各国の貴重な映像作品や福岡市や九州にゆかりのある映画・ビデオなどの映像・音声資料などを中心に収集しており、今後とも、アジアフォーカス・福岡国際映画祭との連携を強化するとともに、上映作品の収集に努めていきます。

また、収集した様々なビデオやアジア映画のポスターなどの有効活用を図るとともに、収集したアジア映画の公開について、映像ホールだけでなく、市の施設で公開上映ができるよう市民が映像資料に親しめる事業の企画を検討していきます。

さらに、市民の映像活動を支援するためにデジタル上映環境への整備を進めていきます。

● ビデオライブラリーの方向性

技術の革新により新しい機器が出現して、これまで収集した媒体が家庭で再生できない状況にあります。レンタル店が普及していることやデータ配信サービスが進んでいる中で、総合図書館としての提供、保存のあり方について検討していきます。

《新たな取り組み》

- 市内施設でのアジア映画上映の検討
- アジア映画のポスター展や講演会の実施

イ 文書資料部門の充実

● 歴史的公文書・行政資料の有効活用

福岡市の公文書館機能を有する保存センターとしての役割を果たすため、これまで収集・保存した歴史的・文化的資料を広く市民が活用できるように提供していきます。また、公文書に関する企画展などを定期的を実施することにより、対外的に公文書館の存在をアピールしていきます。

● 古文書資料・郷土資料の後世への伝承

福岡の歴史に係わりのある古文書資料や郷土資料、地域に根ざした文書資料は、地域の歴史などを調査・研究するための貴重な資料です。今後も、福岡市に関する資料については積極的に収集し、この貴重な資料の保存・提供の両立を図り、後世に伝えるため資料のデジタル化の検討を進めていきます。また、普及活動として資料を活用した講座などの開催や広報誌などの刊行を一層図っていきます。

● 市民に認知される福岡市文学館の環境整備

福岡市文学館のサテライトである赤煉瓦文化館^⑦は、市の中心地にあるため、市民や観光客への情報発信拠点となっており、一定の効果をあげています。さらに、市民へ認知される福岡市文学館を目指して情報発信をしていくためには、総合図書館内に分散した展示室等を1か所に集約し、市民が利用しやすい配置を含め資料保存・提供などについて検討していきます。

《新たな取り組み》

- 貴重な古文書資料の保存のためのデジタル化の検討
- 総合図書館内の文学館展示室の集約化

3 効率的で効果的な図書館運営

(1) 施設の有効活用と管理運営体制

- ア 開館時間の拡大など図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討します。
- イ 駐車場の有料化や広告収入など施設の有効活用や、個人・団体からの支援の受け入れなどにも取り組み、財源確保に努めていきます。
- ウ これまで、「おはなし会」や読書ボランティア講座などについては、ボランティア団体の協力により実施してきましたが、今後は、さらに館内の利用案内や各種資料の整理など新たな分野における図書館ボランティアとの共働を実施していきます。そのため、新たに、ボランティアの養成や学生のインターンシップを導入していきます。

(2) 職員の研修体制の確立

図書館職員の専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施します。また、著しく進展する情報化に対応するため、電子資料やインターネットによる情報などを活用できる職員の養成を行っていきます。

(3) 積極的な情報発信

図書館の利用方法やサービス内容をお知らせするため、ホームページを充実するとともに、子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページとなるように工夫します。

また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を、効果的な手法により、積極的に発信・提供することで、図書館の利用が少ない層への利用を促進していきます。

VI 新ビジョンの推進に向けて

《新ビジョンの進行管理と評価》

「福岡市総合図書館新ビジョン」を着実に推進するために、事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施していきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、市民アンケートを実施しながら、内部評価を行います。

内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。

用語集

① 国際フィルム・アーカイヴ連盟

The International Federation of Film Archives, 略称：*FIAF*（フィアフ）は世界の映画保存機関（フィルム・アーカイヴ）から構成される国際組織です。映画フィルムを文化遺産，歴史資料として，破損・散逸から救済・保存することを目的に1938年パリで結成されました。現在，本部をベルギーのブリュッセルにおき活動しています。全世界で73ヶ国約150の施設が加盟していますが，国内では東京国立近代美術館フィルムセンターと福岡市総合図書館の2つだけです。

② レファレンスサービス

特定の情報を求める図書館利用者に対して，図書館員が図書館資料やその他の情報収集活動を通して，必要としている情報を示しそのアクセス方法を教えたり，回答を提供する人的な援助です。総合図書館では，2階に3か所のレファレンスカウンターを設置し，専門の職員が対応しています。来館のほか，電話やFAX，文書での受け付けも可能です。メールでの受け付けも開始する予定です。各分館でも受付しています。

③ 福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）

平成17年3月に子どもの読書環境づくりを推進するために策定された1次計画を受けて平成23年5月に策定されました。子どもたちが読書の楽しさ，素晴らしさを感じ，生き生きと生きていくための「ことばの力」，「生きる力」を身に着け，「ことば輝く街」を目指しています。概ね18歳以下の子どもを対象にしています。

④ おはなし会

総合図書館と分館では，幼児や乳児づれの親子を対象に，毎月数回定期的にお話を聞かせる集会を開いています。本の世界の素晴らしさを体験し，その後の読書活動へとつなげる重要なサービスと位置付けています。

⑤ デジタル化資料

紙媒体に印された従来の資料とは異なり，CD，DVD，ハードディスクからのLAN配信，インターネットからの配信などアクセスでディスプレイ装置に表示される資料類の総称です。図書館が所蔵する資料を独自にデジタル化するほか，さまざまな団体が有料，無料で提供しています。文字情報のほか，画像情報，画像と文字の情報を組み合わせたものがあり，それぞれの資料ごとに独自の検索画面や方法を取っているため，図書館職員はそれぞれの情報の特性やアクセス方法ダウンロードや印刷方法に精通している必要があります。

⑥ ヤングアダルト

一般に中学生から高校生などティーンエイジ，すなわち児童と成人の間の年齢層を指しています。この年齢層を対象に行う図書館サービスをヤングアダルトサービスと呼び，コーナーを設けて独自の蔵書を構成しています。

⑦ 赤煉瓦文化館

福岡市中央区天神一丁目 15-30 にある経済観光文化局文化財保護課所管の建築物で，明治時代のわが国を代表する建築家辰野金吾工学博士，片岡安工学士の設計により，日本生命保険株式会社九州支店として明治 42 年（1909）2 月に竣工しました。ドームや小塔，屋根窓を配した銅板葺きの屋根や赤煉瓦と白い花崗岩の外壁は，19 世紀末の英国様式を応用したものです。昭和 44 年（1969）3 月に国の重要文化財に指定されたのを機に福岡市に譲渡され，長く歴史資料館として活用された後，平成 6 年（1994）2 月からは赤煉瓦文化館として市民に親しまれてきました。平成 14 年（2002）5 月福岡市文学館のサテライトを 1 階に開設し，文学に関する様々な情報を収集・提供しています。企画展や文学講座「赤煉瓦夜話」，読書講座などを開催しています。

－ 福岡市総合図書館新ビジョン －

発行／平成 26 年 6 月

福岡市教育委員会総合図書館

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

電話 092-852-0600 (代表)

F A X 092-852-0609

E-mail library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

U R L <http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/>

「福岡市総合図書館新ビジョン」の策定に係る 市民意見募集の実施結果について

1 概要

(1) 意見募集期間

平成 26 年 4 月 1 日（火）～平成 26 年 4 月 30 日（水）

(2) 閲覧方法

① ホームページへの掲載

福岡市ホームページ，教育委員会ホームページ，図書館ホームページ

② 閲覧及び配付

福岡市総合図書館，各分館，各区役所市民相談室，入部出張所，西部出張所，
情報プラザ，情報公開室，教育委員会総務部総務課

(3) 意見提出方法

郵送，ファクシミリまたは電子メールによる送付，閲覧及び配布場所への持参

(4) 意見総数

意見提出者数 119 人

（提出方法：持参 56 件，郵送 5 件，ファクシミリ 37 件，電子メール 21 件）

意見件数 250 件

2 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

次ページ「福岡市総合図書館新ビジョン」への意見の要旨とそれに対する市の考え方
のとおり

【問い合わせ先】

教育委員会総合図書館運営課

電 話：092-852-0619

F A X：092-852-0609

e-mail：library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

「福岡市総合図書館新ビジョン」への意見の要旨とそれに対する市の考え方

はじめに(1ページ)		
NO	意見の要旨	意見に対する考え方
1	最初の行は1マス空けて文章を作成すること。 3行目の「基づき」は2行目と言葉が重なっているので、「～に従って」が適切なのではない。 16行目の「取組」は「取り組み」と表記。 23行目からの「「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員や総合図書館運営審議会の委員をはじめ、」は、「「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員をはじめ、総合図書館運営審議会の委員、」と訂正。 25行目の「感謝をいたします」は「感謝いたします」と訂正。	修正 ご意見に基づいて、修正しました。
I 新ビジョン策定の経緯(2ページ)		
NO	意見の要旨	意見に対する考え方
1	14行目の「多様化・高度化」は、1ページの表現にあわせて「高度化・多様化」の順がよい(5ページ下から4行目も同様)	修正 ご意見に基づいて、修正しました。
II 新ビジョンの位置付け(3ページ)		
NO	意見の要旨	意見に対する考え方
	なし	
III 計画期間(3ページ)		
NO	意見の要旨	意見に対する考え方
	なし	
IV 福岡市総合図書館の課題(4～5ページ)		
NO	意見の要旨	意見に対する考え方
1	課題の筆頭に未利用者への促進があるのは変であり、イメージアップのための空間活用は違和感を感じる。 最近の図書館界は必要と感じていない層からの表層的な改善要求が強く、流行に振り回されて、本質を削っている。 図書館の根幹的機能や役割を推進していくことを先におくべき。 図書館のすべきサービスを見極めて周知することで、市民に真に必要な図書館サービスを提供できる。	修正なし 平成3年2月策定の福岡市新図書館基本計画から約20年が経過する中で、情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など図書館を巡る環境も大きく変化しています。 「福岡市総合図書館新ビジョン」は、こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するために策定したものです。
2	新たな利用層を意識し過ぎて、従来の利用者が離れていくと本来転倒になる。従来の利用者も大切にしたいうえで、新ビジョンへの理解を求め、軋轢が生じないようにしてほしい。	修正なし 日頃からの利用者のニーズに応えていくためのサービス向上に努めながら、これまで図書館を利用していない層にとっても、魅力的な図書館となるよう取り組んでまいります。
3	運営体制のあり方について、図書館という利益を生まない機関の持つ本来の使命や目的から考えると、効率化などで測れない分野であり、効率化を追うことに違和感・疑問を感じ、現段階での効率化等という言葉は論外だと思ふ。	修正なし この新ビジョンは「福岡市基本計画(第9次)」を上位計画とするものですが、その実施計画と連動して策定された「行財政改革プラン」(平成25年6月策定)のなかでは、効率的な市政運営が求められております。
4	市長は教育改革にもメスをいれており、知識の宝箱の図書館が、子どもたちにとっての経費を削って運営することに疑問を感じる。	修正なし そのため、新ビジョンでは、厳しい財政状況の中でサービスを向上していくことを福岡市図書館の課題として整理しています。
5	現在の体制では、これ以上サービスの拡大は無理と読めるが、どのように検討して、どのような結果が出たのか。	修正なし この新ビジョンは、目指す図書館像を設定し、様々な手法を用いてサービスの向上や充実に取り組んでいくことを示しているものです。
6	「図書館を理解し、本質がわかる人材の配置常態化」を切望する。	修正なし ご意見及び素案のとおり、福岡市図書館の課題といたします。
7	「今より安いコストで最大限のサービスを」と言われるとよいように感じるが、現場で働く人の労働環境は大丈夫なのか。	修正なし この新ビジョンは「福岡市基本計画(第9次)」を上位計画とするものですが、その実施計画と連動して策定された「行財政改革プラン」(平成25年6月策定)のなかでは、効率的な市政運営が求められております。 そのため、新ビジョンでは、運営体制のあり方を福岡市図書館の課題として整理しています。 運営形態にかかわらず、労働条件等につきましては、関係法令が順守されるよう努めてまいります。
8	「今より安いコストで最大限のサービスを」と言われるとよいように感じるが、現場で働く人の労働環境は大丈夫なのか。	
9	「今より安いコストで最大限のサービスを」と言われるとよいように感じるが、現場で働く人の労働環境は大丈夫なのか。	
10	現場で働く人たちの労働環境も十分考慮されるのか。	
11	「安いコストで最大限のサービスを」と言われると良く見えるが、働く人たちの労働環境は大丈夫なのか。	
12	「安いコストで最大限のサービスを」と言われると良く見えるが、働く人たちの労働環境は大丈夫なのか。	
13	「安いコストで最大限のサービスを」と言われると良く見えるが、働く人たちの労働環境は大丈夫なのか。	
14	流行に左右されずに、広い視野と未来への長い展望をもった理念を持って運営されることを望む。組織においても、人権に配慮した雇用や労働条件により、肉体的精神的にゆとりをもって市民に対応できる環境を整備することを願う。	

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
15	課題6「運営体制のあり方」5行目の「市民からの要求」は、「市民ニーズ」と書くべきである。	修正	ご意見に基づいて、修正しました。
V 目指す図書館像 1 基本理念(6ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	「性別」という考え方について、この素案では大丈夫だが、多くの民家企業商店や行政施策に見られる「女性優先・優遇・専用・限定」のような措置はとらないでほしい。	修正なし	いただいたご意見も参考に、ユニバーサル都市・福岡の実現に向けて、年齢、性別、能力、背景などにかかわらず、すべての人がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる図書館を目指してまいります。
2	市民や観光客が集まる場としての図書館は重要な役割だと思いが、個人の趣味や学習の場でもあるので、利用者一人一人を大事にしてほしい。	修正なし	基本理念である「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指していくにあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
3	市民一人一人の自己責任へのプレッシャーが高まっている今こそ、困難な状況におかれている人たちが、学ぶ力と多様な文化を享受することを支援できるセーフティネットとして機能してほしい。		
4	図書館はなくても生きていける施設だが、本を読むこと、本で調べることが人生において重要かつ大切なことなので、いつまでもそれが保障される図書館であってほしい。		
5	「目の前の市民に目を向けた対応」こそ、基本理念に入れるべきであり、身近に利用することができ、図書館本来の使命・目的に立ち返って市民にサービス提供した上で、観光客が集う場の創出などを考えるべきではないか。		
6	観光客と図書館利用者を同一の建物で互いに支障を及ぼさない対策はあるのか。観光スポットとしての魅力、大型バスなどの交通アクセスはどうするのか。	修正なし	新ビジョンで掲げている「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」という基本理念は、答申における「市民に広く愛され、親しまれる図書館となることを心から願う」という趣旨を反映させ、市民にとって最も身近な生涯学習施設であることを念頭に置いているものです。 観光については、情報提供する機能を強化し、誰もが楽しめる魅力ある図書館を目指すものです。 また一方で、「総合図書館の特色を生かした図書館」を目指す図書館像のひとつとしており、例えば、アジア映画をはじめとする貴重なフィルムを多く収集・上映していることは、さらに全国的にアピールすべきであると考えています。 なお、大型バスについては、駐車スペースがありませんので、学校の見学等の場合には、利用団体側に近隣の駐車場等に確保いただいています。
7	図書館は観光客に利用してもらおうものなのか違和感がある。何のメリットがあるのか明確にすべき。		
8	観光拠点の総合図書館を目指しているような印象を受ける。		
9	新ビジョンには、答申に見られない「観光客などが集う場所」や「多くの市民がくつろぎ、楽しさを共感できる図書館」などとうたわれている。公共図書館の設置目的にはあたらぬ機能であり、違和感を感じる。素案は公共図書館の意義を後回しにしている形になっているため、公共図書館の設置目的に照らした意義付けにし直すようお願いする。		
10	全国で2番目となるサザエさん通りに隣接していることを、書き加えてほしい。	修正なし	総合図書館の位置するエリアには、サザエさん通りのほか、ドーム球場、博物館、海浜公園など多くの観光スポットがありますので、「福岡タワーなど市を代表する観光スポットであるシーサイドももち地区に立地している」という素案の記載でご理解願います。
11	総合図書館は交通の便が悪いと利用者から言われるからこそ、「人に来させる」のではなく、「人を連れてくる」という発想に切り替え、コミュニティバス(西新～図書館)を結ぶだけでも利用者の増になるのでは。	修正なし	ご意見は福岡市の公共交通ネットワークに関することとなりますので、趣旨につきましては、担当する部署へお伝えいたします。
12	公共交通アクセスとして、唐人町～福岡ドーム～福岡タワー～藤崎という地下鉄延伸を望む。		
V 目指す図書館像 2 新たな図書館像 (1)誰もが楽しめる魅力ある図書館(7ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	返却ポストを福岡市市民福祉プラザ、少年科学文化会館、あいれふ辺りに設置してほしい。	修正なし	返却ポストの増設につきましては、誰もが利用できる図書館サービスの一環として、引き続き取り組んでまいります。
2	返却スポットは増えてきているがまだ少ない。返却遅れにならないためにも、公民館やコンビニなどの返却スポットがあれば便利。		
3	病気により図書館の利用が困難となったので、近くの文庫を経由して、自分の読みたい本を取り寄せられるようにほしい。	修正なし	図書館の利用が困難な方々へのサービスにつきましては、有料宅配を実施しておりますが、新たなサービス拠点の設置など、誰もが利用できる図書館サービスの一環として、今後も検討してまいります。
4	図書館の利用が困難な高齢者等のために、宅配便では負担が重いため、今の時代だからこそBM車(移動図書館)の検討をお願いしたい。		
5	移動図書館の活用は有効だと思う。利用者との物理的な距離を縮めるために図書館から出向くというのも一つの手段と思う。		
6	観光客が集まることより、市民優先に考えていただき、移動図書館のように図書館から出向くサービスが必要。身近に資料や情報が来ることにより、利用する機会も増える。		
7	図書館によっては、夜は周辺が暗く治安のいい場所ばかりではないため、資料返却ができるようになっている情報プラザや入部出張所などで受け取れるようにしたら利便性が向上する。		
8	図書館が遠いため利用できない人のためにサービスポイントを増やしてほしい。		

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
9	新たな取り組みの中の「市の関連施設への団体貸出」について、関連施設とはどこか。	修正なし	団体貸出は、子ども支援施設や高齢者福祉施設、病院、ボランティア団体(文庫)など登録団体に対して行っています。今後とも広報の充実に努めてまいります。
10	団体貸出の対象を市の関連施設だけでなく、条件を満たせばボランティア団体、老人ホームや病院にも広げていただきたい。	修正なし	
11	学生は身分証明書の提示を義務付けてほしい。	修正なし	図書館の利用につきましては、学生に限っての身分証明を求めることは実施しておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
12	観光拠点の総合図書館を目指しているような印象をうける。	修正なし	生涯学習施設として市民にとって必要な情報を提供することに加え、観光スポットであるシーサイドもまち地区に立地していることから、観光の情報も提供する機能を強化するものです。
13	誰もが楽しめる魅力ある図書館という点では、「ア 魅力ある図書館」よりも、「イ 誰もが利用できる図書館サービス」を先に掲げるべきではないか。	修正	ご意見に基づいて、修正しました。
14	7ページの2(1)イ「誰もが利用できる図書館サービス」の2行目、「福岡市ユニバーサルデザイン」の理念によるは「福岡市ユニバーサルデザインの理念に基づく」とすべき。	修正	ご意見に基づいて、修正しました。
15	7ページの2(1)ア「魅力ある図書館」の6行目、「エントラスホール」は「エントランスホール」の誤植ではないか。	修正	ご意見に基づいて、修正しました。
16	立派なエントランスホールや中庭は不要。	修正なし	ご意見は、人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用についての取り組みを進めていく上での参考にさせていただきます。
17	外部空間(正面玄関前、エントランスホール等)を利用し、情報拠点の強化とのことだが、事故防止や騒音対策等における対策はどうするのか。正面玄関前やエントランスホールは学習室利用者の整列場所や猛暑や極寒時の待機場所となっているため、安易に変更すべきでない。		
18	エントランスホールなどの快適な空間づくりに必要性を感じない。限られた予算は有効に活用してほしい。		
19	くつろぐとかに公的なお金を使わずに、資料購入だけにお金を使うべきで、人と楽しくふれあう場は民間に有料でさせれば資料購入用にまわせる。		
20	図書館は静かに利用するのが基本だと思うが、図書を利用しながら自由に話ができる空間があってもいいのでは。		
21	交流の場と静かに利用できる場と、どちらの利用者も快適に過ごせるよう設計段階で配慮してほしい。		
22	予約した本を受け取った後、ゆったりと読書ができるようなカフェが総合図書館に欲しい。	修正なし	福岡市総合図書館は長時間滞在型施設として、飲食・談話等ができるレストランや飲食コーナー、談話コーナーを設置しています。ご意見は、人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用についての取り組みを進めていく上での、参考にさせていただきます。
23	学生向けの食堂などの設置をお願いしたい。		
24	学習室を増設し、臨時学習室は廃止してほしい。	修正なし	学習利用の多い土曜日や日曜日などで学習室が満席となった場合に、使用予定のない会議室を一時的に開放しているもので、サービスの向上、および施設の有効活用の観点から実施しているものです。
25	持込学習スペースについては、市民センターや交流センターに設けるよう検討していただきたい。図書資料を利用しない学習は図書館で行う必要はなく、持込学習と思われぬように読みもしない図書を机においてごまかしている者もあり、本当に資料を利用したい人が利用できない状態は迷惑。	修正なし	閲覧席につきましては、今後とも適正な利用に努めてまいります。
26	小さくて質素でよいので、館数を増やすことを考えてほしい。	修正なし	市財政を取り巻く環境は厳しく、新たな施設整備は困難な状況ですが、ネットワーク機能の充実を図ることで、市民ニーズに対応してまいります。ご意見の趣旨については、交通の便の良い公共施設などへのサービス拠点の設置や、ネットワーク機能の充実の検討を進める上での、参考にさせていただきます。
27	サービス拠点を増やすことは勿論ですが、予算がないとあきらめずに図書館を増やすことも検討していただきたい。		
28	福岡市には10の分館あるが、とうてい誰もが利用できる図書館にはなれず、開館時間を延長しただけでも遠隔地の人には利用できない。150万人都市としてもっと分館を増やし、公民館との連携するなどサービス拠点の増設をしないと、子どもから高齢者、障がい者までの利用はできない。	修正なし	
29	都心部におけるサービス拠点として、旧冷泉小学校跡地に図書館分館を含む地域交流センターのようなコミュニティ施設と博多部の総合観光案内所を検討してほしい。	修正なし	旧冷泉小学校跡地については、現在、跡地活用基本構想の見直しを行っています。いただきましたご意見については、構想を検討する上での参考とさせていただきます。(教育委員会学校計画課・住宅都市局住環境整備室)
30	大人向けの読書会を実施してはどうか。	修正なし	ご意見やご提案の具体的なアイデアにつきましては、基本理念である「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」の実現に向けての新たな取り組みの参考にさせていただきます。
31	図書館にある本に関するイベントとして、多種・多方面のイベントを考えていただきたい。		
32	本好きのための図書館での婚活パーティーなどの企画はいかがか。		

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
33	図書館前の広場や公共の図書スペースで、本や絵本をもとにしたダンスやパフォーマンスの上演などを定期的に行ってみては、NPOなどの横の連携から本を立体的に楽しむ方法で利用増にしたい。	修正なし	ご意見や、ご提案の具体的なアイデアにつきましては、基本理念である「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」の実現に向けての新たな取り組みの参考にさせていただきます。
34	新しい福岡市の図書館もおもしろいのでは。 ・図書館、本屋、古本屋の協働 ・ボランティアとのイベント ・書齋のような図書館 ・図書館前広場での本のフリーマーケット ・図書館友の会の発足 など		
35	「仕事帰りでも図書館が利用できる仕組みを検討」は実現の段階ではないかと思っており、いっきに時間帯を延長することが難しいければ、分単位でも実現してほしい。	修正なし	ご意見は、働く世代などに対応した開館時間延長等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
36	開館時間を午前9時から午後9時までの12時間にしてほしい。		
37	9時～19時の開館を望む		
38	毎日、夜8時まで開館時間を延長してほしい。		
39	開館時間を9時から20時か22時くらいまで延ばしてほしい。		
40	開館時間を8時までに延長すること。		
41	年中無休にしてほしい。		
42	毎月5回ほどある閉館日を半分の2回に減らしてほしい。	修正なし	ご意見は、働く世代などに対応した開館時間延長等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
43	月曜が休みの職業に従事している市民等のために、月2回程度(隔週)されるともっと利用しやすくなる。		
44	閉館日を月3回まで減らすこと。		
45	開館時間の延長は、光熱費や人件費からみてもどうなのか。	修正なし	ご意見は、働く世代などに対応した開館時間延長等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
46	開館時間が延長されれば便利だが、サービス向上のためには予算が必要であり、量より質を大切にすることも必要。		
47	開館時間の週末2時間程度の延長は、現在の運営でもシフト調整などで対応できるのではと考えるが、それ以上は防犯上の問題も考えられる。		
48	閉館後の図書館を有効活用して地域の人の交流の場として活用してみたい。	修正なし	ご意見は、働く世代などに対応した開館時間延長等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
V 目指す図書館像 2 新たな図書館像 (2)さまざまな情報を求める市民に応える図書館(8ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	公共図書館としての役割を発揮できるような資料収集とはどういうものか。	修正なし	市民にとって必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助するための資料収集に、今後とも努めてまいります。
2	助かっているインターネット閲覧を引き続きお願いしたい。	修正なし	今後ともインターネットサービスの充実に努めてまいります。
3	分館には沖縄の新聞が置いていないため、ぜひ置いてほしい。先ず2、3館を手始めに実現してほしい。	修正なし	分館における新聞につきましては、代表的全国紙や福岡の地方紙、要望の多い経済紙等を収集しており、特定の一部の地方紙だけを追加して収集することは現状では困難ですので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
4	資料収集の必要な予算措置はできるのか。また、収集は図書館サイドの考えと市民要望のどちらなのか。	修正なし	資料の収集につきましては、充実した収集を行うよう、市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を発揮できるように、引き続き努めてまいります。
5	蔵書を充実させることができるよう、蔵書の購入予算は確保していただき、書庫の拡大を図るための予算も確保してほしい。		
6	蔵書のバランスが非常に悪く、非効率であり、利用者のニーズに全く合っていない。選定、購入方法を検討していただきたい。		
7	リクエストが多いから本を購入するのではなく、貴重な資料なら購入するという使命感が欠けてはいないか。そのため、レファレンスの際に未熟な技術以外に本の情報網もそろっていない。ベストセラーはブームを過ぎた時に寄付や古本から購入してもいいのではと思う。		
8	幅広いニーズに応えられるよう資料の充実は不可欠であり、資料費はぜひ充実させていただきたい。資料がなければ、レファレンス結果も貧弱になる。	修正なし	リクエストにつきましては、全体の蔵書構成を考慮しつつ、効果的な対応を検討してまいります。
9	リクエストへの対応について、各館ごとの予算配分による購入ではなく、一括管理するようなことを要望する。		
10	図書館において、司書専門職員の果たす役割は大きいことから、司書を育て活用し、経験を積んだ司書が積極的に市民に働きかけていくことが福岡市の図書館に一番求められているのではないかと。	修正なし	経験を積む、スキルを磨くといった点につきましては、多様化、高度化する市民ニーズに応じていくため、専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施することにより、職員の資質の向上に取り組んでまいります。

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
11	新たな取り組みとして、これまでの「待っだけの図書館」ではなく、積極的に司書の派遣や資料提供など図書館にできる努力をしてほしい。	修正なし	市民のニーズを把握し、様々なライフスタイルや地域性に対応した、誰もが気軽に利用できる多種多様な図書館サービス、職員が館外に出かけて市民の読書案内や調査研究の支援ができるよう、検討してまいります。
12	市民の課題解決の手助けはもちろんのことであるが、あらゆる年代の方への生活に必要な情報を得られる窓口であってほしい。	修正なし	市民生活にとって必要な情報につきましては、多様なニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を發揮できるような資料収集・情報提供に努めてまいります。
13	電子メールのレファレンスサービスは現行の人員では無理ではないか。	修正なし	電子メールでのレファレンスサービスにつきましては、その役割を果たせるよう、適切に対応してまいります。
14	レファレンス機能の充実のために、各分館にも人員や資料の拡充をお願いしたい。	修正なし	分館につきましては、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集に努めるとともに、職員の資質の向上を図ってまいります。
15	レファレンスカウンターは来館者対応とし、電話対応は別体制で行うべきであり、カウンセル能力は低い。人員体制、能力など予算的に実現できるのか。また、育成はどうするのか。	修正なし	レファレンスカウンターにおいては、効果的、効率的な体制をとっております。対応能力の向上につきましては、業務マニュアルの作成や計画的な職員研修を実施することで、今後とも努めてまいります。
16	電子媒体資料は画面閲覧のみとなっているが、コピーやデータの持ち帰りなど具体的実効性はあるのか。	修正なし	著作権法を遵守した上でインターネット情報の複写サービスの実施等、情報化の進展に対応したサービスの向上を目指します。現在デジタル資料は閲覧のみとされているものも多く、コピーやデータの持ち帰りなどについては、条件を整備してまいります。
17	議会図書室は一般開放していないということだが、どういう利用制度になっているのか。貸出ではなく、閲覧だけでも開放されないのか。	修正なし	議会図書室は、議員の調査研究に資することを目的として設置されておりますが、一般の方についても、議員の利用に支障のない範囲で、閲覧に限り利用することができます。 (図書資料のコピーや貸出はできませんのでご了承ください。) 一般の方で利用を希望される場合は、当日、議会事務局に利用許可申請書を提出し、許可を受けてご利用ください。 開室時間は、午前9時から午後5時までとなっております。 (ただし、議会開会中を除き、正午から午後1時まで閉室いたします。) ※詳しくは、福岡市議会ホームページをご参照ください。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/gikaizimukyoku/chosahousei/shigikai/sonota-siryo/library_new_2.html (福岡市議会事務局調査法制課)
18	ネットワーク機能の充実にあたり、分館や学校など関連施設の受け入れ体制、能力はあるのか。	修正なし	ネットワークの充実ににつきましては、各施設や団体と十分に連携を取りながら、進めてまいります。
19	福岡市が管理する図書室資料の相互協力は早急にすすめてほしい。		
20	市内の利用空白地帯が改善され、均等にサービスが受けられるよう今後とも工夫が必要。連携先として、公民館、こどもプラザ、老人福祉センター、ふくふくプラザ、アジア美術館などが考えられる。	修正なし	福岡市が管理する図書室資料の相互協力化につきましては、関係機関と協議しながら取り組んでまいります。
21	スタンダード文庫はとても良いと思っており、このような環境を作るには自治体の直接サービスが大切だと思う。公民館ミニ図書館事業は特定の事業者の仕事と受け止められ、事業がひとり歩きしないように図書館、公民館が検証に関わってほしい。	修正なし	地域の読書活動推進に関する事業につきましては、総合図書館としても、必要に応じて連携に努めてまいります。
22	地域のネットワークの充実において、公民館のミニ図書館事業と図書館とは全くつながっていないため、これを機に繋がって協力していけるのではないかと。ただ、一企業の宣伝に税金が投入されるといふ危惧もぬぐえない。		
23	少年科学文化会館図書室の充実を求める。図書室の縮小や司書の削減等がないよう要望する。	修正なし	ご意見は、直接担当する部署へお伝えいたします。
24	分館における無線LAN、タブレット等の検討はないのか。文面から分館においても利用者が自由に利用できるインターネット端末が導入される予定と考えるとよいのか。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 【修正箇所】V 2(2)エ「情報化の進展に対応したサービスの向上」4行目 【修正前】また、総合図書館への無線LANの導入や… 【修正後】また、無線LANの導入や…
V 目指す図書館像 2 新たな図書館像 (3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館(9ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	地域文庫活動や学校図書館との連携の充実に期待。	修正なし	これまでよりさらに積極的に取り組むことで、地域の読書普及活動や、学校図書館での読書活動を、より充実させてまいります。
2	学校図書館支援センターに期待。	修正なし	学校図書館支援センターの設置につきましては、市内の学校図書館での読書活動がより盛んになるよう、教育委員会の関係部署で協議を進めております。
3	学校図書館支援センターの設立はぜひ推進するべき。		

NO	意見の要旨	意見に対する考え方			
4	学校図書館支援センターができるのはとても素晴らしい。 学校図書館同士での譲渡や物流の一時預かりを支援センターにバックアップしていただきたい。	修正なし	学校図書館支援センターの設置につきましては、市内の学校図書館での読書活動がより盛んになるよう、教育委員会の関係部署で協議を進めております。		
5	学校図書館支援センターの設置は現行の人員では無理ではないか。 学校図書館支援センターには何人配置する予定か。				
6	学校図書館とぜひ連携ができ、互いの良い点を生かして、より子供たちが図書に向かう手助けができるようお願いしたい。				
7	学校図書館支援センターについては、どのレベルまでやろうとするのか。 図書館だけでなく、教育委員会全体で検討していくべき。 学校図書館サイドも専門家のアドバイスを受けてほしい。 また、特別支援学校のサポートも考慮してほしい。				
8	読書量と学力は相関関係にあることから、学校図書館支援センターを立ち上げて強力をすすめてほしい。 学校司書同士の交流・研修によりネットワークを強化し、小中学校の管理職への図書館教育の研修を行ってほしい。				
9	学校司書の中には経験が豊富な者もいるが、経験がない人や公共図書館の経験はあるが学校図書館は初めての者もいるなかで、学校図書館支援センターの発足は喜ばしい。 学校司書は司書教諭と違い立場も弱く、相談にのってもらえるとありがたい。 支援センターを作るにあたっては、有識者や学校の意見なども参考にされるとと思うが、学校司書の声も拾っていただきたい。				
10	学校図書館支援センターについて、早期に取り組んでいただきたい。			修正なし	学校図書館支援センターにつきましては、平成26年秋に設置し、平成27年度より本格的に取り組んでいく計画です。
11	学校司書あるいは学校としての貸出カードを作っていただきたい。			修正なし	総合図書館では現在、学校への団体貸出を行っておりますので、ご利用ください。 また、学校専用の貸出カードにつきましては、学校図書館支援センターの設置にあわせ検討いたします。
12	福岡市にはたくさんの外国から来られた人が暮らしているので、そうした方たちにもおはなし会に参加していただき、福岡市で文化的な生活をしていただきたいと思う。			修正なし	子どもたちにおはなしの楽しさを伝え、読書へのきっかけづくりとして、おはなし会を位置づけております。外国の子どもたちも含め、多くの子どもたちが楽しめるよう、内容の充実に取り組んでまいります。
13	ヤングアダルトを区別する必要があるのか。 ヤングアダルトの棚を設けるのではなく、学校図書室とのコミュニケーションを密接にし、生徒の傍らに良書を供給する方が実りあると思う。	修正なし	学校図書館との連携につきましては、引き続き検討してまいります。		
14	ヤングアダルトへのサービスについては、大人が子どもにという考えではなく、子どもに任せてみるという方向に転換してみてはどうか。 また、学校と連携して、学生の推薦する図書を紹介するなどといった取り組みもどうか。	修正なし	また、ヤングアダルトへのサービスにつきましては、青少年が本に親しみ、読書習慣が身につくよう、充実に向けてまいります。		
15	図書館には漫画が少ないので、昔の流行漫画などを蔵書し、年代を超えた話題作りや、漫画目的でやってきた子どもが図書を手にするきっかけづくりにもなると思う。	修正なし	漫画などにつきましては、多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を発揮できるような資料収集に努めてまいります。		
16	今の子どもたちにとって魅力のある世界(マンガ、アニメ、ゲームなど)も導入することで、利用を延ばせるのではないか。				
17	特別支援学校にも司書を配置していただき、子どもたちへの適切な支援をしていただきたい。	修正なし	福岡市では、特別支援学校の児童生徒につきましても、本に親しみ、読書の楽しさを伝えることは大切なことだと認識しております。 特別支援学校に学校司書を配置する予定は現在ありませんが、ご意見も参考にして、児童生徒を引き付ける特別支援学校図書館づくりについて検討してまいります。(教育委員会発達教育センター)		
18	学校図書館支援センターの設置はありがたいが、学校司書は子どもたちがいる時間は図書室に人がいる体制を作してほしい。	修正なし	ご意見は、直接担当する部署へお伝えいたします。		
19	学校司書の全校配置に向けて引き続きご尽力いただきたい。				
20	新しく学校図書館を作るときには、計画、設計の段階から専門職(司書)の意見やアイデアを入れて、魅力ある空間づくりをしてほしい。	修正なし	ご意見は、直接担当する部署へお伝えいたします。		

V 目指す図書館像 2 新たな図書館像 (4) 総合図書館の特色を生かした図書館(10~11ページ)

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	映像部門などの貴重な資料がどれほど活用されているのか、検証されているのか。 上映できる施設などにおける出前上映などにより、一度経験すれば利用者も増えるかもしれないので、営業活動を検討する必要があると思う。 映像資料や文書館の役割をになっていることを知る市民は少ない。	修正なし	歴史的公文書の活用につきましては、年間の閲覧・複写件数などから利用率を把握し、更なる向上を目指すとともに、公文書の展示を年2回行い、市民の皆様への周知を図っています。今後も、文書資料部門が「本市の資料保存センター」であることを踏まえ、その役割を市民の皆様へ広報するとともに、文書資料の利用について理解していただける展示や講座の開催などを検討してまいります。 また映像部門につきましては、今後、収集したアジア映画の映像ホール以外の施設での上映を検討してまいります。

NO	意見の要旨	意見に対する考え方
2	ミニシアターをクリーンで明るい雰囲気にし、時々、日本や世界(アジア以外でも)の映画や音楽を無料で提供していただければ楽しみが増える。	修正なし ミニシアターでは、日替わりで映画や歌劇・芸術・郷土等のジャンルの違った作品を無料で上映しており、今後も内容等を充実させてまいります。
3	アジア映画上映の市内施設とは具体的にどこか。市施設とネットワークを結び、同時放映できないか。	修正なし ネットワーク構築につきましては、多大な設備投資や著作権の問題等もあり困難ですが、アジア映画の映像ホール以外での上映につきましては、ホールを有する市の施設を中心に検討してまいります。
4	アナログのビデオ資料があるが、一般家庭では利用できない状況になってきているので、このコーナーの新しい利用方法を検討すべき。	修正なし 現在、ビデオライブラリーで貸出をしているVHSのビデオテープは、DVD化されていない作品やレンタル店に置いていない貴重な日本の名作等があり、まだ多くの方が利用されているため継続しております。
5	年2回の団体貸出の選本日にあわせ図書館やライブラリーの利用を楽しみにしている方がいる。	修正なし ビデオライブラリーの映像資料等の返却は、各分館でも可能ですので是非ご利用ください。
6	シネラ内の携帯電話はマナーモードでなく必ず切断。マナーアップの広告をやっていただきたい。	修正なし 現在、映像ホールでは、上映前に携帯・スマートフォンの電源を切るように、マナー映像を放映しています。今後とも、映画鑑賞時のマナーについては、啓発に努めてまいります。
7	郷土資料に興味があるので、講座が開催されれば参加したい。映像を見ながらの講義に期待している。	修正なし 郷土福岡をより深く理解していただくために、講座開催を含めた事業を検討してまいります。
8	郷土資料で貸出できるものを準備してほしい。また、福岡市の行政資料を充実してほしい。	修正なし 郷土資料は来館される利用者がいつでも利用できるよう、館内閲覧のみとしております。現在も、発行される郷土関係図書も多くは、総合図書館の郷土資料以外の分野、及び分館でも受け入れ、可能なものは貸出を行っております。今後、より多くの郷土関係図書を貸出できるよう、収集に努めてまいります。 本市発行の行政資料は、原則として総合図書館に収集するようにしていますが、今後とも充実にも努めてまいります。
9	サテライト文学館は素晴らしい環境にありながら、情報を管理する専門職がいなく、室の持ち腐れ。見せ方を工夫するアイデアが必要。	修正なし 福岡市文学館は、総合図書館と赤煉瓦文化館を活用して実施する事業で、総合図書館に所属する専門職が担当しています。総合図書館は、文学館の母体として、資料の収集・整理・保存機能など文学館の主要な機能を受け持っています。一方、赤煉瓦文化館は、文学館のサテライトとして、生涯学習機能や交流機能等を受け持ち、福岡ゆかりの作家関連資料・図書の展示や、講座等を実施しています。 今後、市民へ認知される文学館を目指して、広報に努めるとともに、展示方法等についても検討していきます。

V 目指す図書館像 3 効率的で効果的な図書館運営 (1) 施設の有効活用と管理運営体制 (12ページ)

NO	意見の要旨	意見に対する考え方
1	本来あるべき機能が果たせているか、住民参加ができていないか、そこで働く人々の生活権は守られているか、行政サービスを点検しなおす機会ですが、その点検で指定管理者制度導入しかないというのであれば、その経緯などを利用者懇談会や市民への説明などでしてほしい。 指定管理者制度は、限られた期間で管理運営者が代わることで、継続した責任のある仕事はできず、長期的な見通しやビジョンも立てられず、人も育たず、これまでの図書館の蓄積が崩れていくのが危惧される。 指定管理者制度導入により、以下の点が危惧される。 ・他図書館等との相互貸借サービスができなくなるのではないかと。 ・個人情報やプライバシーなどの情報の流出が懸念される。 ・市民や議会のチェック機能が働かなくなる。 ・直接接するのは民間企業の職員となると、市民の声が行政に届かなくなる恐れがある。 ・官製ワーキングプアとならないか ・行政内部に図書館運営経験者がいなくなる恐れがある。 図書館がわかる専門職保持者が管理運営につき、見直すことがまず一番のことであり、一番大事ではないか。	修正なし ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上での、参考にさせていただきます。 運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと規定されておりますので、これを踏まえて検討してまいります。
2	指定管理者制度の導入については、経費だけの目的だけでなく、メリット、デメリットを市民目線で考えてほしい。	
3	図書館は過去や現在を未来に伝えていくもので、自治体が直接運営しないと、そういう継続的な機能は果たせないと思う。	
4	分館を利用しているが、蔵書が少ないと感じている。一般向けしやすい書籍ばかりで、歴史資料や行政資料などは民間運営になると切り捨てられ、閲覧の機会を奪われる気がする。	
5	図書館は時代を超え、次世代に伝えていく役割がある。継続性を求めていく業務を数年ごとに変わる指定管理者制度では行えない。貸本屋ではない。	
6	市民のニーズの高度化、多様化の変化に対応する方向を策定されたと理解するが、市が直接運営することで目標を達成できることもあると思う。	
7	民間活力の導入は利益主義にならないか不安がある。深く論議せずに、今注目を集めている図書館の二番煎じにはしないほしい。	

NO	意見の要旨	意見に対する考え方
8	図書館は100年後の市民にも責任をもって情報や資料を伝えていくものであり、日々の積み重ねが大事であることから、自治体が直接運営しないで継続的機能は果たせるのか。ぜひ直営で。	<p>ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上での、参考にさせていただきます。</p> <p>運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと規定されておりますので、これを踏まえて検討してまいります。</p>
9	指定管理者制度については、社会教育の理念、事業の継続性、専門的な人材不足によるサービス低下などの点から反対。	
10	新ビジョンの掲げる目標には賛同するが、かなりレベルが高く、公立図書館本来の業務には長期的な計画と運営が必要であり、3～5年契約の指定管理者制度では実現は困難で矛盾している。また、長期的な人材育成ができないため、専門性の高いサービスは望まれないため懸念される。福岡市の図書館には高度の専門性を持つ図書館が求められており、行政直営で継続的に運営すべき。	
11	民間の活力利用の風潮があるが、指定管理者制度は問題も多く、サービスの低下にならないよう、いつでも同じサービスが受けられるよう職員の配置をお願いしたい。	
12	図書館サービスを向上させるためには、スタッフの雇用安定、質の向上が効率的である。指定管理者制度は契約が終われば白紙状態となることから図書館サービスの向上は不可能。指定管理者制度が図書館サービス向上になるのか理由が見えない。	
13	図書館で働く者の専門性と意欲が今後の図書館運営に必要であることから、直営での運営を続けてほしい。	
14	指定管理者制度などの民間活力の導入は新しいサービスを提供できるかもしれないが、図書館の司書は日々の積み重ねや技術力の向上が大切であり、長年地域を知っているからこそ、図書館として自治体の直接サービスを考えてほしい。	
15	新ビジョンは幅広く高い目標をかかげているが、市が直接運営しないと目標の達成は難しいと思う。	
16	図書館は過去や現在を未来に伝えていくものと思うが、自治体が直接運営しないと継続的な機能は果たせないと思う。	
17	民間のノウハウを参考にする構えは非常に大切だが、生涯学習、学校支援など平等なサービス、権利保障する行政の立場なら運営自体は市が責任をもって行うべきではないか。	
18	サービスの向上、継続には、そこで働く勤務労働条件の安定が不可欠。直接市が責任を持って運営していくことがサービス向上の近道だと思う。	
19	市民に必要とされる図書館であるために、10年後20年後を見据えた新ビジョンは素晴らしいが、長期的な計画のためには期限が切られる指定管理者制度ではなく、市が直営で責任を持ってやっていただきたい。	
20	指定管理者制度などの民間活力を頼らざるを得ないということは全くなく、まずは行政としてできることを最大限にやっていただきたい。3～5年で変わるかもしれない民間に運営を任せたらサービスの公平性・継続性が保たれるか疑問を感じる。これまで培われた行政サービスのノウハウも失われてしまいかねない。	
21	図書館は市民の貴重な財産であり、その運営は市が責任を持って継続的に担ってほしい。消費税のさらなる値上げも予定されているので、10年先を見通した運営方法を慎重に検討してほしい。	
22	開館時間の拡大などの図書館サービスの向上は、指定管理者制度などの民間活力導入でしかできないのか。図書館の運営は市が直接責任を持って継続的に行ってほしい。	
23	新ビジョンは幅広く高い目標をかかげているが、市が直接運営しないと目標の達成は難しいと思う。	
24	図書館は過去や現在を未来に伝えていくものと思うが、自治体が直接運営しないと継続的な機能は果たせないと思う。	
25	市が直接運営するメリットはたくさんある。責任を持って運営されるのか疑問だ。	
26	人間力を延ばすために図書館は必要な施設。そこに携わる人材の育成も非常に重要であり、期限が切られる指定管理者制度はそぐわない。 ほかの予算を削ってでも図書館事業に力を入れてほしい。	
27	指定管理者制度は短期間で変わるおそれがあり、司書が専門性を磨き、利用者によりよいサービスを提供していくのは、難しい制度であることから、質を落とさないためにも直営が望ましい。	
28	自治体が行うべき仕事を安易に民間に任せればよいとする考え方は無責任である。人件費が低いのが成果とするのはおかしい。指定管理者制度では長期的な人材育成は無理だと思う。	
29	目指す図書館像にかかっていることはどれも実現できればより良い図書館となると思うが、一度に全部は無理なので、可能なところから5年10年にわたって実現して欲しい。そのためには継続性が必要なので、指定管理者制度では短期間で変わったりして継続性が断ち切られる可能性があり、職員のノウハウや経験も断ち切られてしまうため、長期の視点から見た場合、市の直営が最良の選択だと思う。	

修正なし

NO	意見の要旨	意見に対する考え方
30	民間企業の活動と図書館行政は目的が違う。効率重視の行政運営は一市民として危機感を覚える。民間運営は継続的な事業には向いておらず、委託料も経費節約にもならないため、図書館は長期的な運営を考えるなら直営が望ましい。	
31	図書サービスの向上、拡大のためには運営方法を見直す必要があるが、安易に民間活力の導入に頼るのではない。	
32	指定管理者制度について、安易な過信は危ういと思う。信頼のおける図書館員たちのいらっしゃる安心できる公共図書館を何とか維持してほしい。	
33	今後の図書館の姿勢が示され、大変うれしく思うが、ビジョンの具体化を市が責任を持って果たすという姿勢になっていないのは残念。 責任を持った職員の配置、長期に関わる人員の確保が不可欠であることから、管理運営を民間に委託するのは基だ不安に感じる。 「ビジョンを実現させるため図書館の運営は直営とし、市が責任を持って運営していく」と変更してほしい。	
34	時間を延長するために民間活用という意味が分からない。民間に安い給料で働かせるというように感じる。 図書館サービスは長期的に行うものなので、短期で入れ替わるのであれば請け負った企業においても、ノウハウを他社に引き継ぐことになり良い結果を生まないのではないか。	
35	指定管理者制度の導入は現在の職員をワーキングプアに追い込むことになるので慎重に考えてほしい。読書相談員の経験は市民サービスの基本となるので、安易に時間延長だけのための導入でなく、相談員をこれからも育てていく方向で考慮してほしい。	
36	指定管理を受託する会社も消費税率のアップなどで負担も大きく、ベテランで時給の高い人は去り、新しい人が入り、その影響を受けるのは図書館で働く女性たちである。 利用者へのサービスを第一に考えると、指定管理をやめて直営とし、長く勤めて、詳しいスタッフで充実させ総合図書館のレベルアップを図るべき。このやり方は女性にも優しい。	
37	図書館運営は教育に深くかかわるものであり、高い理念に基づいた施策でなければならない。ビジョンの高い目標を達成していくには、長期的な視野に立った継続的な事業運営が必要である。 指定管理者制度などの民間運営では、経済性・効率性が優先されることがある。 数年スパンで事業者が代わると継続性の事業運営はできなくなるため、ビジョンの目標達成は困難ではないか。	
38	民間活力の導入により、遅くまでの開館は一利用者としてもわかりませんが、賃金を抑えてたくさんの人を雇うなどすれば長時間の開館は可能だと思いますが、それではただ遅くまで開いている図書館になってしまう。 レファレンスなどを希望する方もおられ、その時に経験を積んだ司書がいて、適切なサービスを行うことが、福岡市の図書館の質を上げることにつながる。 民間活力の導入により、ノウハウやマニュアルは失われ、県内図書館との連携やおはなし会などのボランティアとの連携も難しくなる。 市の責任で、総合図書館が分館を束ねて運営することで、公平なサービスをいきわたされることになるので、目先の効率化だけでなく、慎重なご判断をお願いしたい。	ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上での、参考にさせていただきます。 運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと規定されておりますので、これを踏まえて検討してまいります。
39	指定管理者制度はサービスの向上には相反する制度だと思う。	修正なし
40	指定管理者制度は導入しないでほしい。 新ビジョンにはわずか2行だけその部分に触れているが、答申では様々な方面から検討すべきとされている。 長期的な計画ができないのではないか、指定管理者の図書館との連携はきちんと取れるのか、図書館法として地方公共団体の行うサービスとして責任の所在が不明確になるなど、長期的な見通しのもとに進めなければならないサービスを、分館1館だけでも指定管理者制度とするのは責任放棄ではないのか。 経費も大きく削れるわけでもなく、図書館の管理運営にはなじまないと思う。 弊害にも十分配慮し検討してほしい。	
41	指定管理者制度の運営に必ずしも反対するものではないが、コストカットのための人件費削減は反対である。 指定管理でも直営でも、働く人に対して、将来の展望が描け、健康で文化的な生活が営めるだけの報酬額をお願いしたい。 それが保証されないのであれば、すべての計画に反対する。	
42	労働形態や労働時間の多様化により開館時間の検討も必要かと思うが、指定管理者制度の導入により「生涯学習の場」としての図書館機能が損なわれないかご検討願いたい。	
43	開館時間の拡大のために指定管理者制度の導入を検討というのは間違っている。 表面上はイベントが増えたり、開館時間が延長になり良いことばかりが目立つが、経験の積み重ねでしか育たない図書館としての本来の機能を育てることが難しくなるため、直営が望ましい。	

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
44	<p>基本理念「新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」に重要なものは、市役所各部署との連携が大事であることから、数年で代わる指定管理者制度では、サービスの質も荒くなってしまふ。</p> <p>ビジョンにあった職員のレベルを上げる研修などはとても良いことで、市民サービスにつながると思うし、そのためにも直営により経験を培う必要がある。</p>	<p>ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上で、参考にさせていただきます。</p> <p>運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと規定されておりますので、これを踏まえて検討してまいります。</p>	
45	<p>基本理念や新たな図書館像を実現するために、民間活力の導入を含めて運営方法が適切なのか十分に検討していただきたい。</p> <p>図書館の質的な向上、学校や地域との連携、子どもの読書活動推進など、図書館サービスは自治体が直接担うことが重要だと思う。</p>		
46	<p>人工島への無駄な税金投与を続けながら、財政難を理由に予算を削り、民間委託をするべきではない。</p>		
47	<p>財政の厳しい中で運営体制の効率化は大切だが、市民の知る権利を守る公立図書館は、管理者が代わる指定管理者制度ではなく、責任と長期的視野をもつ市による直営を望む。</p> <p>市民が一生に渡り使われる施設であり、目の前の課題だけでなく、先のことまで見据えて、責任ある運営をお願いしたい。</p>		
48	<p>ビジョンで提案している内容は、指定管理にせずとも直営で十分対応が可能。</p> <p>図書館職員の多くは福岡市民であり、指定管理者の労働環境は不安定であり、ブラックな労働環境に陥れることになりかねない。</p> <p>サービスはおろそかになり、マスコミで話題にされることが市民サービスにつながるのか。</p>		
49	<p>新ビジョンのサービスに力を入れるのであれば、数年で代わる指定管理者制度ではなく、経験や得た知識が長年に渡って地域図書館に蓄積されていく直営をまず考えていただきたい。</p> <p>開館時間の延長は直営でも十分対応していけるのではないか。</p>		
50	<p>インターネットで誰もが同じ情報にアクセスできる現在において、いかにその分野のスペシャリストであり得るかが求められる公共施設として、人材の養成の一端を担っていくうえでも、長期的な視野にたつて、将来の見通しが可能な責任ある職員の対応が不可欠である。</p> <p>利用者の満足につながる施設として、自治体の直接サービスの体制は存続していただきたい。</p>		
51	<p>図書館の経費削減はこれまでも努力しており、財政局はむしろ子どもたちの学力向上のために生涯学習施設に増額していただきたい。</p> <p>市直営を続けて、図書館の継続性、安定性、国民の知る権利を保障していただきたい。</p>		修正なし
52	<p>直営だからできることもあり、厳しい状況だからこそ資料の知識の積み重ねは、直営図書館の財産だと思う。</p>		
53	<p>安易に指定管理者制度を導入してほしくない。安い労働力で働かされている非正規雇用の若い人たちの労働意欲はそれがれ、自立をも阻む。</p>		
54	<p>サービスの充実にはネットワークも大事だが、司書の質の確保が重要。委託の人材ではできないことをやらせるべき。</p>		
55	<p>長期的視野をもって民間活力の導入は検討していただきたい。</p> <p>本来の利用に不都合がないように、これまでどおりの直営で質を守っていただきたい。</p>		
56	<p>デジタル化社会の中であって、新しい図書館の役割が求められることは当然。理想実現のためにはより一層の地道な調査検討や現場の声の収集が必要。</p> <p>司書の仕事は、就業前からの長年の知識や経験の集積に裏付けられるものであり、マニュアルのみでは成り立たないものである。継続が力である公共施設であり、民間には様々な有効なアイデアがあるかもしれないが、基本的な性質の違いを見失うと理論以前に土台が崩れてしまう。</p>		
57	<p>民間活力の導入には慎重な検討をお願いしたい。</p> <p>数年毎に変わり、図書館独自のノウハウは継承されるのか。そのたびにサービスの質は低下しないのか。蔵書構成などの長期的な計画は立てられるのか。</p> <p>司書は経験や知識を増すことでより良いサービスができるようになるので、短期間に入れ替わることになると心配。</p>		
58	<p>図書館には指定管理者制度はなじまない。</p> <p>図書館は幅広い層が利用し、問題解決の窓口として利用でき、市民が安心して生活できる行政サービスのハブのような存在。行政や関連機関とも深く結び付いての運用が効果的。</p> <p>指定管理の場合は企業の収益性が出てくるので、低コストにより専門知識や経験の継続性が難しくなる。</p> <p>民間のノウハウを参考にしながら、継続的な運営を直営でしていくのが望ましい。</p>		

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
59	<p>指定管理者制度は入れ替わりがあるため、ライバル同士であるために、貴重なノウハウが継承されなくなる。 職員の専門性も保たれなくなる。 資料の収集や保存は、場当たりのものではなく、一定の基準をもった職員が業務を引き継いでいくことで成り立っているものであり、引継も短期間で行えるようなものではない。 福岡市の文化水準を低下させないためにも、長期的な視野を持った運営をお願いしたい。</p>	<p>ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上での、参考にさせていただきます。 運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと定められておりますので、これを踏まえて検討してまいります。</p>	
60	<p>指定管理者制度はサービスの維持、継続性を考えると図書館にはそぐわない制度であり、地域資料や行政資料も直営だからこそ入手可能となり、強力なパイプができる。</p>		
61	<p>新ビジョンは長期にわたって継続されていく事業と思える。 市民の要望に応えるには司書や職員の長期にわたる研修や教育、経験が必要であり、その積み重ねが大切なことであり、司書も成長していく。 数年で代わる指定管理者制度では、金額によっては初心者が配置されたりすることもある。 時間延長は直営でも可能であり、目先にとらわれないことも必要なビジョンである。</p>		
62	<p>指定管理者制度の導入によって、開館時間や休館日など利便性がよくなるかもしれないが、レファレンスサービスの充実や地域との交流を丸投げするのはよくないと思う。 貸出件数や利用者数などの目に見える数字が増えればよいというわけではなく、何をもって図書館サービスなのか市民の意見を聞く必要がある。 地域との交流や人とのつながりを求めている人もいるので、その窓口を民間に任せるとはよくない。</p>		
63	<p>教育施設である公共図書館は、市民の読書環境を保障するために行政にしかできないことであり、これを他社に丸投げすることは無責任な行為。 目先のことばかりだけでなく、時間をかけて、蓄積されていく知識や心の成長にも目を向け、今までどおりの直営で行っていただきたい。</p>		
64	<p>民間ならサービス向上がはかれるという言葉に、行政でそれを試そうとする意志と責任感が全く感じられない。 教育、生涯学習とは行政がその重要性を認識し、長期的スパンで運営し、質の向上を図るべきである。 運営コスト、一時的な集客のみで実施するのは、将来が大変危険であることは想像すればわかるはず。 市民の教育、生涯学習の場である図書館は直営を続けていただきたい。</p>		<p>修正なし</p>
65	<p>図書館は長期的な視野を持った運営と司書の育成が不可欠。 指定管理だと長期的な目標設定が難しくなるため、直営での運営を希望する。</p>		
66	<p>公共図書館は自治体が責任を持ってあらゆる年代の市民の生涯学習の場であるのが使命。 民間企業の指定管理は利益必須となりそぐわない。 導入している自治体でも弊害は蓄積されているはず。 必要である司書も企業が更新しなければサービスは低下し、施策がこま切れとなってしまふ。 教育は国、自治体が国の将来のために行うべきであり、図書館においても教育の場として考えていただきたい。 開館時間の延長は、直営でも実施しているところがあるので、直営で週2日などの検討していただきたい。</p>		
67	<p>市民の知る権利を保障する使命をもつ公共図書館が、市が直営であることの意味は大きい。 図書館業務は蓄積、継続が必要であり、財政の緊縮だけのために指定管理者制度を導入すれば一時的な削減と引き換えに、これまでのすべてのものを失うこととなり、取り戻すことも不可能となる。 目先の数値に惑わされずに、次の世代の先まで見据えた判断を切に望む。 指定管理を検討するならば、他都市における指定管理者制度のサービスやデータを具体的に検証し、結果の開示をすべきである。</p>		
68	<p>図書館は社会教育施設である以上、公共の利益を優先とする自治体が直営すべきであり、民間へ委託することは、社会教育の理念に反することになる。 学校教育との連携や長期にわたる事業計画の立案が困難となり、職員の身分が不安定になるとともに、サービスの低下につながりかねない。 民間活力の導入を含めた運営方針には反対する。</p>		
69	<p>コストカットを追求するあまり、サービスが低下しては本末転倒となる。 図書館サービスは市民への税金還元の意味合いを持った行政サービスの使命の一つであり、サービスの質の向上を目標とするなら、直営でやるからこそ地域支援や市民の課題解決は効果的なサービスとなる。</p>		

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
70	<p>指定管理者制度になった場合、数年毎に業者が変わったときも同様のサービスが受けられるのか。</p> <p>業者間でもきちんとノウハウの引継ぎはできるのか。</p> <p>現場で働く人の労働環境は大丈夫なのか。</p> <p>現在の体制から変わること、どのように検討しどのような結果が出ているのか。</p> <p>市の行政資料や郷土資料は民間で集められるのか。行政だからできるのではないのか。</p> <p>これらのことから、市の直営でこそ新ビジョンの目標達成が可能と考える。</p>	<p>ご意見は、民間活力の導入を含めた運営方法の検討を進めていく上での、参考にさせていただきます。</p> <p>運営方法につきましては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、指定管理者等に図書館の管理を行わせる場合、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものと規定されておりますので、これを踏まえて検討してまいります。</p>	
71	<p>総合図書館は市民のための図書館であるが、利用の側面ばかりが重視されているように思う。</p> <p>保存機能を県立図書館にばかり頼るのではなく、市独自の資料群を次世代へと引き継いでいくことも大切な役割である。</p> <p>それを発揮するには、永く図書館に携わった司書の「保存のための選本」の力であり、今後隔たりのない視点で継続していくには、営利企業の運営では不安があるため、指定管理者制度は反対である。</p>		
72	民間企業に経営を移譲してほしい。		
73	民間活力の導入は多くの問題も解決され、市民にも歓迎されると思う。		
74	武雄市方式にとらわれず、よりよい運営方法を検討すべき。		
75	子どもが小学校の図書室を経由して、総合図書館の本を借りているが、民間の業者に変わっても同じように運営できるのか。		
76	子どもが小学校の図書室を経由して、総合図書館の本を借りているが、民間の業者に変わっても同じように運営できるのか。		修正なし
77	県外の図書館から本を取り寄せてもらうことがあるが、直営でなくなった場合は今までどおり借りてもらえるのか。		
78	子どもが小学校の図書室を経由して、総合図書館の本を借りているが、民間の業者に変わっても同じように運営できるのか。		
79	行政資料や郷土の資料は業者で集めるのは難しいと思うが、その問題は解決されるのか。		
80	福岡市の行政資料や郷土資料は直接市が運営するから集められる。業者では困難ではないか。市が運営するからより良いサービスで提供でき、メリットはたくさんある。		
81	12ページ、3(1)に公然と示された「公」のいわゆる負担軽減＝手抜きという、「公」にはおおよそふさわしくない短絡的な発想を、根拠から考え直すべき。		
82	指定管理者制度は3～5年ごとに業者が代わることもあるが、業者が代わっても同じように図書館サービスを受けることはできるのか。		
83	指定管理者制度は3～5年ごとに業者が代わることもあるが、業者が代わっても同じように図書館サービスを受けることはできるのか。		
84	指定管理者制度は3～5年ごとに業者が代わることもあるが、業者が代わっても同じように図書館サービスを受けることはできるのか。		
85	図書館の仕事は積み重ねが大事だと思うが、業者間ではそれが引き継がれるのか。		
86	指定管理者制度は3～5年ごとに業者が代わることもあるが、業者が代わっても同じように図書館サービスを受けることはできるのか。		
87	図書館建物内に、図書館運営に関連するテナントを入居させ、テナント料をもらいその収益を図書館事業の運営費に充ててみてはどうか。		
88	図書館のカウンターについて、広告スペースや物販などの有効活用をしてみてもいいか。		修正なし
89	コンビニエンスストアの設置。賃料収入が発生する。		
90	返却ポストを増やすには予算がかかるが、広告をつけるなどして収入を増やしてみてもいいか。	<p>現在、レストランや自動販売機、広告テレビモニターの設定などにより自主財源の確保に努めている他、図書館利用以外に対する駐車場の有料化を計画していますが、いただいたご意見は、財産の有効活用を図り、駐車場の有料化や広告収入など自主財源の確保に努めていくうえでの、参考にさせていただきます。</p>	

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
91	蔵書の充実のために市民などからの寄付受付もしっかり継続してほしい。 予算確保のために市民や国民から金銭の寄付を募る方法を検討しては。	修正	図書館の運営につきましては、ボランティア活動や図書資料の寄贈といった形で市民のご協力をいただいているところですが、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 【修正箇所】V 3(1)イ「施設の有効活用と管理運営体制」3行目 【修正前】財産の有効活用を図り、駐車場の有料化や広告収入など自主財源の確保に努めていきます。 【修正後】駐車場の有料化や広告収入など施設の有効活用や、個人・団体からの支援の受け入れなどにも取り組み、財源確保に努めていきます。
92	駐車場の有料化について、公立図書館法に抵触しないか。 また、目的外駐車も行われることから、図書館利用者が停めなくなり利用者の減少につながるのでは。 安易に有料化してはならない。	修正なし	図書館法第17条では、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないと定められております。 駐車場の有料化については、図書館利用者については駐車料金は無料とし、図書館利用者以外について有料と考えています。これにより、これまで図書館利用者に支障を与えていた目的外駐車場の減少も図りたいと考えています。
93	駐車場の有料化。	修正なし	総合図書館の駐車場については、福岡市公有財産規則に基づいて、時間貸駐車場の営業・運営ができる法人事業者に使用許可を付与し、図書館利用以外に対する使用料により財源を確保することで、現在準備を進めています。
94	閉館後の駐車場の有効活用のため、屋台スペースとして提供してはどうか。		
95	閲覧席を使用する際は、使用料を徴収してはどうか。	修正なし	図書館法第17条では、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないと定められております。 自主財源の確保につきましては、広告収入など施設の有効活用などにより取り組んでまいります。
96	読書ボランティア養成は総合図書館だけでなく、時期をずらしながら各区で開催するなどもっと工夫が必要だと思う。	修正なし	ボランティアの養成につきましては、研修内容等の充実に努めてまいります。
97	ボランティアになってからも、定期的に意識づけ、養成を行っていただき、長く続けることを目指していただきたい。 高齢化でやりがいを求めているボランティア希望者の生きがいになるといいと思う。	修正なし	様々な経験を積んでこられたボランティアの皆様は、現在総合図書館にとって欠かせないものとなっています。今後も、長く活動していただけるよう、分館も含め活動環境を整備してまいります。
98	分館のボランティアの定着が少ないようだが、分館での活動はどのくらいされているのか。		
99	図書館の本は管理、補修があまりされていないと感じるので、補修などきちんとしてほしい。	修正なし	本の管理につきましては、破損状況に応じて定期的に補修しているところですが、今後とも適切に対応してまいります。
V 目指す図書館像 3 効率的で効果的な図書館運営 (2) 職員の研修体制の確立(12ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	職員の研修体制の確立はお願いしたい。	修正なし	経験を積む、スキルを磨くといった点につきましては、高度化、多様化する市民ニーズに応じていくため、専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施することにより、職員の資質の向上に取り組んでまいります。
2	よりよい図書館づくりを目指すにあたっては、職員は経験を積むことが必要ではないか。		
3	多様な行事やイベントで単に入館者を増やすということではなく、そのためには利用者と図書館を結びつけていくための図書館で働く者たちの技量が必要と思う。		
4	図書館サービスの向上にむけて、職員もそのスキルを磨いていく必要がある。		
5	職員の研修として、もっと市民の中に入り、市民のニーズを把握することと思う。	修正なし	ご意見は、V 3(2)「職員の研修体制の確立」に向けて、研修内容を充実させていく上での、参考にさせていただきます。
6	研修にはポップの書き方や本の修理方法、魅力的な書架づくりなど実用に役立つ研修をお願いしたい。		
7	職員の研修は、地域の課題解決(ビジネス支援、健康支援など)が実行できる研修をもちこんでほしい。		
8	職員の研修については、配属場所の先輩からの指導に任せるだけでなく、一歩前に進んだあり方に期待したい。また、レファレンスサービスの充実強化には様々な研修が必要であり、現場の意見を取り入れた研修の実施を期待する。		
9	技術や専門知識だけでなく、カウンター業務に適した人材育成が必要。体裁だけの挨拶などではなく、親切的な接遇を。		
V 目指す図書館像 3 効率的で効果的な図書館運営 (3) 積極的な情報発信(12ページ)			
NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	本の寄贈やその他の問い合わせのために、図書館のホームページにEメールアドレスを掲載してほしい。	修正なし	現在ホームページを改修する計画を進めておりますので、ご意見につきましては、その中で対応いたします。

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
2	ホームページをもっと見やすく、検索機能も充実させてほしい。また、インターネットによるリクエストや自分の借りた本などの情報も管理できる機能なども考えてほしい。	修正なし	ご意見は、ホームページの充実や、使いやすいホームページとなるように工夫していくうえでの参考にさせていただきます。
3	図書館を利用していない層への利用促進について、「図書館利用者の固定化」という前に、もっと市民への図書館PRが必要ではないか。 図書館について知らない市民も多いため、図書館から地域に出かけ「役立つ図書館」をもっと前面に出し、図書館から営業活動するくらいの動きがほしい。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 【修正箇所】V. 3(3)「積極的な情報発信」4行目 【修正前】また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を発信・提供することで、 【修正後】また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を、効果的な手法により、積極的に発信・提供することで、
4	図書館側から発信していくメールマガジンやSNSを利用していく工夫が必要。主題やキーワードで選択できたら効果的。		
5	図書館機能の市民への告知・徹底の具体策がしめされていない。	修正なし	広報につきましては、V. 3(3)「積極的な情報発信」のとおり、取り組んでまいりますとともに、今後、重点的に取り組む施策・事業の実施にあたっては、その内容や対象等に応じて、積極的に広報に努めてまいります。
6	移転する東図書館についての情報を、わかりやすく住民に説明する機会を設けていただきたい。新図書館への期待がある。		

VI 新ビジョンの推進に向けて(13ページ)

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	本来、中学校校区に1館が必要であり、福岡市の図書館施策はあまりにも貧困。充実した内容にするために多くの市民の声を聞いてほしい。	修正なし	総合図書館の運営に関しては、福岡市総合図書館条例に基づき総合図書館運営審議会を設置しており、市民の立場で意見を述べていただくため、公募で委員を委嘱しています。 新ビジョンの推進に向けては、13ページに記載しておりますとおり、年度ごとに図書館サービスや業務について、市民アンケートを実施しながら内部評価を行います。また、内部評価について意見を聴くため、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。

用語集(14～15ページ)

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	用語集の各用語説明の本文の文頭1行目は、1マス空けること。	修正	ご意見に基づいて、修正しました。

その他

NO	意見の要旨	意見に対する考え方	
1	図書館カードと交通機関のICカード(はやかけん、ニモカなど)とカードの一体化をしてほしい。	修正なし	図書館貸出カードはバーコードによる管理方式をとっており、交通系ICカードとは方式が異なります。一体化のためには、多額の費用を投じて現行の貸出管理システムを全面的に入れ替える必要がありますが、カードの一体化によるメリットを測りかねる状況ですので、現行のシステムを継続することで、ご理解願います。
2	読書相談員について、勤続年数を考慮した給与体系に変えるとか、業務に有意義な資格を取得した場合に賃金を上げる等すれば、モチベーションも上がり、技術向上に繋がるのではないか。	修正なし	ご意見は市職員の報酬体系に関することとなりますので、新ビジョンのなかで具体的に検討する項目ではないと考えます。ご理解願います。
3	節約するなら議員報酬をや定数を減らすなり自分たちの姿勢を正してほしい。	修正なし	ご意見は福岡市議会の議員定数や報酬額に関することとなりますので、新ビジョンのなかで具体的に検討する項目ではないと考えます。ご理解願います。
4	開館時間の延長は必要な時期に来ていると思うが、開館している時間の中でのサービスの向上も、経験や実績をもとに迅速に判断し、実践していくべきではないか。	修正なし	サービスの向上につきましては、新ビジョンにおける取り組みに限らず、日々の業務の中においても努めてまいります。

香椎副都心公共施設内図書館分館整備について

1. 香椎副都心公共施設整備とは

香椎副都心公共施設整備については、文化・行政サービス機能等の充実を図るため、JR千早駅・西鉄千早合同駅の西口前の用地において東市民センター機能を中心とした東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備を行うもので、平成28年度の上期の開設を目指し、平成26年度より建設工事に着手する。

なお、当該施設は、東市民センター、東図書館、音楽・演劇練習場及び市民課等諸証明発行窓口等の4つの機能を持つ複合施設として整備され、東市民センターと東図書館については、現在の東区香住ヶ丘から移転することとなる。

<整備スケジュール>

年度	整備内容
平成25年度	実施設計
平成26年度	建設工事
平成27年度	建設工事、完成(平成28年3月)
平成28年度	開館(上期)、北区画駐車場整備

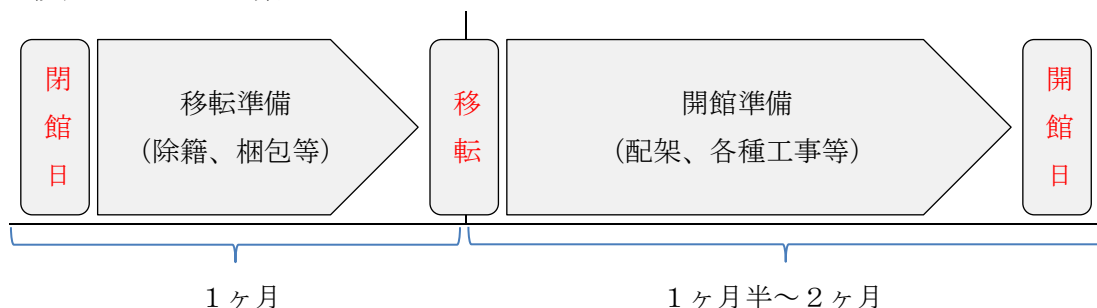
2. 香椎副都心公共施設の概要

別紙「(仮称)香椎副都心公共施設整備の実実施設計について」及び「各階平面図及び諸室概要」(市民局資料)のとおり。

3. 東図書館の移転スケジュールについて

東図書館については、現在の東区香住ヶ丘から千早への移転となるため、移転準備及び開館準備のため、約3ヶ月の臨時休館が見込まれる。

<移転スケジュール案>



（仮称）香椎副都心公共施設整備の実施設計について

（仮称）香椎副都心公共施設整備については、文化・行政サービス機能等の充実を図るため、JR千早駅・西鉄千早合同駅の西口前の用地において東市民センター機能を中心とした東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備を行うとして、平成28年度の上期の開設を目指し、平成24年度に行った基本設計を基に、実施設計を取りまとめました。

なお、当該施設は、東市民センター、東図書館、音楽・演劇練習場、市民課等諸証明発行窓口等の4つの機能を持つ複合施設として南区画に整備し、北区画については、施設利用者のほか一般利用可能な駐車場として整備することとしております。

1 整備概要

(1) 整備場所

福岡市東区千早四丁目（香椎副都心土地区画整理事業地区内）
敷地面積 15,375㎡（南区画9,343㎡、北区画6,032㎡）

(2) 施設概要

地上2階建（一部4階建） 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

建物高さ 約13m（一部ホール部分約24m）

総延べ床面積 約11,500㎡

駐車台数 249台（南区画38台、北区画211台）

駐輪台数 90台（原動機付自転車台数含む）

【東市民センターホール・会議室その他】 約5,000㎡

- ・ホール（客席800席）
- ・会議室（大・中・小）、視聴覚室、実習室（2室）、和室（2室）
- ・フリースペース、託児室

【図書館】 約700㎡

- ・総合図書館の分館
- ・閲覧室（一般書架、児童書架、お話の部屋、レファレンス室等）

【音楽・演劇練習場】 約1,000㎡

- ・千代、祇園、大橋音楽・演劇練習場に次ぐ4番目の音楽・演劇練習場
- ・大練習室、中練習室、小練習室（4室）

【市民課等諸証明発行窓口等】 約1,000㎡

- ・市民課等諸証明発行窓口
- ・多目的スペース（（仮称）市民の広場）、キッズルーム

【その他】 約3,800㎡

- ・利便施設（物販、カフェ等軽飲食）、共用部分

(3) 特色

○千早駅前という交通利便性の高い場所に、東市民センターを中心とした4つの機能が整備されることにより各機能が有機的に連続し、交流を誘発することにより、市民に対する文化や行政サービスの充実及び地域コミュニティの一層の活性化が期待できる施設としている。

○施設内の共用スペース（エントランス・ロビー等）と並木広場が連続した魅力的な空間形成としており、また、図書館を1階の施設の顔となる位置に配置して、利用者の利便性に配慮した賑わいのある施設としている。

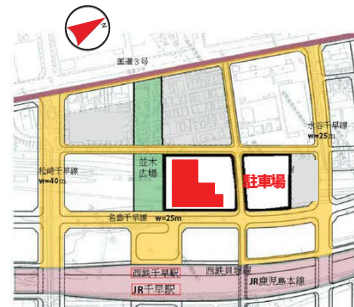
○市民センターに初めて事前予約なしで利用できるフリースペースを設置した開放的な施設としている。

2 事業費

・用地費	約 65億円
・建設費	約 50億円
計	約 115億円

3 今後のスケジュール（予定）

・平成26年4月	建設工事の入札公告
・平成26年7月	建設工事の仮契約
・平成26年9月	契約議案の上程、議決後着工
・平成28年3月	建設工事完了
・平成28年4月～	北区画駐車場整備、開館準備
・平成28年度上期	開館



4 外観パース



※建物外観は、イメージであり変更となる場合があります。

【問い合わせ】

市民局 総務部 施設整備担当
TEL:092-711-4848
FAX:092-733-5595

■ 各階平面図及び諸室概要

市民センター（ホール）

- ・ 講演会、演劇、生演奏の音楽など多様なジャンルの発表・講演等に対応できる多目的ホール
- ・ 客席 800 席（500 席のホールとして区分した利用も可能）
- ・ ホールの賑わいが並木広場にあふれ出るようホワイエ（ホール待合い）を並木広場に面して配置



※市民センターホール

その他（便利施設 等）

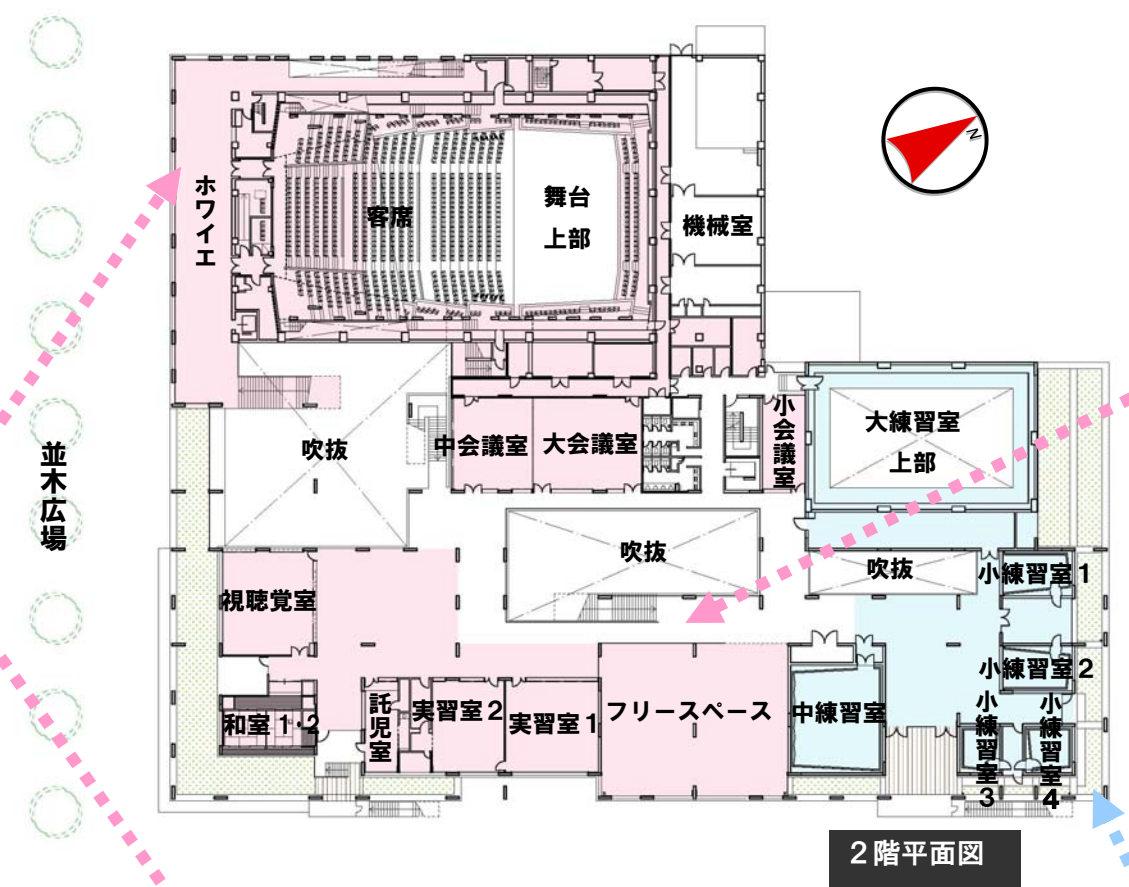
- ・ 並木広場に面して便利施設（物販、カフェ等軽飲食）を配置し、施設利用者の利便性や街角の賑わいに配慮
- ・ 施設全体の維持管理、貸室の管理を一体的に行う管理事務室を1階中央に配置

図書館

- ・ 千早駅、並木広場に面した南東角1階に配置し、施設全体の賑わいを牽引
- ・ 総合図書館の分館として、一般書架及び児童書架を設置
- ・ 緑を楽しむことができる閲覧席や、読み聞かせを行うための「お話の部屋」を設置
- ・ レファレンス（調べ物コーナー）や新聞・雑誌コーナーも設置



※ 地域交流センター内 図書館



市民センター（諸室）

【会議室（大・中・小）】

- ・ 講演、講座、集会など多様に利用できる大・中・小の会議室を設置
- ・ 大会議室と中会議室は一体的に利用することが可能

【視聴覚室】

- ・ 映像設備、音響設備を備えた視聴覚室を設置

【実習室】

- ・ 調理可能な設備を備えた実習室1と、美術活動等に配慮した実習室2を設置

【和室】

- ・ 茶道、書道などの文化活動ができる和室を2室（10畳・8畳）を設置

【フリースペース】

- ・ 施設利用者が誰でも気軽に話し合える空間を設置

【託児室】

- ・ 全館を利用したイベント等を行う場合に利用できる託児室を設置



※フリースペース
（ボランティア交流センター）



音楽・演劇練習場

- ・ 音楽、演劇、ダンス等に利用できる練習室（大・中・小）を設置
- ・ 大練習室は、常設の舞台は設けていないが、仮設の舞台を設置することで、300席程度の小規模な発表会としても利用可能
- ・ 中練習室・小練習室は防振遮音構造を採用し、館内の図書館等へも配慮



※ 音楽・演劇練習場

行政サービス

- ・ 市民課等諸証明発行窓口（休日・時間外も開設）を千早駅に近い位置に配置
- ・ （仮称）市民の広場では、通常時は市民ギャラリーとし、乳幼児健診など多目的な利用にも対応
- ・ 子育て世代の家族が誰でも気軽に利用できるキッズルームを設置



※ 諸証明発行窓口

学校図書館支援センター（案）について

1 事業目的

児童・生徒の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、コミュニケーション能力を高めるなど、「生きる力」を身につけるために、欠くことのできないものであり、学校図書館の機能を高めることが重要であることから、学校図書館支援センターを中心とした学校図書館全体のネットワークを構築する。

2 事業内容

学校図書館支援センターは、学校図書館の機能を充実させるために、学校図書館ネットワークを構築する中心的な役割を担うもので、

- ① 学校図書館への経営・運営，読書指導に関する指導・助言
- ② 学校図書館が図書を購入する際の選書や助言
- ③ 読書活動・調べ学習用図書の配送・回収計画の作成

等の業務を行い学校図書館への支援を推進する。

3 事業計画

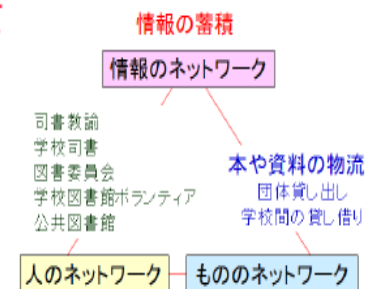
総合図書館内に平成 26 年 9 月に開設し，平成 27 年度からの本格運用を行う。平成 26 年度は，本格運用に向けた準備期間であり，予算を計上せず事業を推進する。

4 学校図書館支援センターの概要

■福岡市学校図書館支援センターの開設について

学校図書館支援センターが行うサービス

- 図書に関する情報を集め，提供します。
- 各学校からの相談に対応します。
- 必要に応じて学校を訪問します。
- 本の物流の充実に努めます。



【学校図書館支援センターのイメージ図】

学校図書館の効果的な運営のために，学校図書館支援センターの設置準備を進めています。支援内容は，「情報」「ひと」「もの」の3点で，ホームページの開設による情報の発信，司書の巡回指導，団体貸出の充実などを検討しています。市総合図書館，学校指導課，生涯学習課，市教育センター等が連携し，各学校をサポートしていきます。平成 26 年 9 月の開設，平成 27 年度からの本格的な運用を計画しています。

総合図書館駐車場有料化について

<目 的>

現在、駐車場が無料なため、不適正と思われる駐車が散見され、図書館利用者に支障が生じていること、また、駐車待ちの車が近隣マンションの出入りに迷惑となっている。

そのため、一般車に対して有料とし、開館時の一般車の駐車を抑制するとともに、24 時間営業・年中無休とすることで、市民サービスの向上と財産の有効活用を図りながら、利便性に富む駐車場として運営していく。

<内 容>

民間事業者に使用許可を与え、民間が運営
 駐車場の基本使用料と駐車料金収入の一部を市の歳入とする
 平成 26 年 11 月運営開始予定

		現 行	移行後(案)
利用者		図書館利用者のみ	図書館利用者 図書館利用外も可
利用日 利用時間		開館日のみ 開館 30 分前～閉館時間	年中無休 24 時間営業 ただし、23 時～7 時の入庫不可
料 金	図 書 館 利用者	利用時間の目安 2 時間は無料（但し、2 時間を超えた場合も、所要時間は無料）	現行と同様
	一 般	不可	(開館時) 一般車を抑制するため、近隣駐車場の平均より高額に設定 (閉館時) 近隣駐車場と同程度